

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2019年 4 月15日 提出
【発行者名】	農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 一生
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目 7 番 9 号
【事務連絡者氏名】	田原 輝行
【電話番号】	03-5210-8500
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	N Z A M 上場投信 T O P I X E x - F i n a n c i a l s
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	発行価額の総額 上限50兆円
【縦覧に供する場所】	名称 株式会社東京証券取引所 所在地 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

NZAM 上場投信 TOPIX Ex-Financials

（以下「ファンド」という場合があります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（振替内国投資信託受益権）

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である農林中金全共連アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の依頼により、信用格付業者（金融商品取引法第2条第36項に規定する信用格付業者をいう。以下同じ。）から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付（金融商品取引法第2条第34項に規定する信用格付をいう。以下同じ。）又は信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

50兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

100口当たり取得申込受付日の基準価額 とします。

原則として、取得申込みが正午までに行なわれたものを当該取得申込受付日の受付分とします。

基準価額とは、投資信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除した額をいいます。なお、ファンドにおいては100口当たりの価額で表示されます。

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
<フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
<ホームページアドレス> <http://www.ja-asset.co.jp/>

（５）【申込手数料】

販売会社は、当該販売会社が個別に定める申込手数料ならびに当該申込手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を取得申込者から徴収することができるものとします。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
<フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
<ホームページアドレス> <http://www.ja-asset.co.jp/>

（６）【申込単位】

1ユニット 以上1ユニット単位

「ユニット」とは、「TOPIX Ex-Financials」（以下「対象株価指数」といいます。）を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式として委託者が指定するもの（対象株価指数に連動すると委託者が想定する、1単位の現物株式のポートフォリオ）に相当する口数の受益権をいいます。

1ユニットの受益権の口数は、1口の整数倍とし、取得申込受付日に委託者が定めます。

取得申込受付日の3営業日前までに、申込ユニット数に応じた現物株式のポートフォリオを販売会社に提示します。

（ 7 ）【申込期間】

2019年4月16日から2019年10月15日までとします。（継続申込期間）

上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

原則として、次に該当する場合は、受益権の取得申込の受付を停止します。ただし、委託者は、投資信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、投資信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される場合には、受益権の取得申込みの受け付けを行うことがあります。

- 1．対象株価指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して3営業日以内
- 2．対象株価指数の銘柄変更実施日および銘柄株数変更実施日の3営業日前から起算して6営業日以内
- 3．対象株価指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象株価指数への採用日ならびに存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日
- 4．計算期間終了日の4営業日前から起算して5営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して6営業日以内）
- 5．この信託が終了となる場合において、償還日の直前5営業日間
- 6．上記1．～5．のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めた場合

（ 8 ）【申込取扱場所】

当ファンドの申込取扱場所（販売会社）については下記の照会先までお問い合わせください。

■ 照会先

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
<フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
<ホームページアドレス> <http://www.ja-asset.co.jp/>

（ 9 ）【払込期日】

受益権の取得申込者は、取得申込みにかかる発行価額に相当する有価証券および金銭を、販売会社が指定する日までに販売会社が指定する方法で払込みます。取得申込みにかかる株式等については、販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、受託者の指定するファンド口座に移管されます。金銭については、販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、委託者の指定する口座を経由して、受託者の指定するファンド口座に払い込まれます。

（ 10 ）【払込取扱場所】

上記「（ 9 ）払込期日」に記載の払込みは、販売会社において行うものとします。
販売会社については、上記（ 8 ）に同じです。

（ 11 ）【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。
株式会社 証券保管振替機構

（ 12 ）【その他】

該当事項ありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、投資信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「TOPIX Ex-Financials」（以下「対象株価指数」といいます。）の変動率に一致させることを目的とします。

一般社団法人 投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

商品分類：追加型投信／国内／株式／E T F／インデックス型

属性区分：株式（一般）／年2回／日本／その他（TOPIX Ex-Financials）

○商品分類および属性区分 一覧表

（当ファンドが該当する部分を網掛け表示しています。定義などの詳細については、一般社団法人 投資信託協会のホームページ<<http://www.toushin.or.jp/>>をご覧ください。）

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型投信	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
追加型投信	海外	不動産投信	MRF	特殊型
	内外	その他資産（ ）	ETF	
		資産複合		

追加型投信：一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

国内：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

株式：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

E T F：投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

インデックス型：目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	対象インデックス
株式	年1回	グローバル	日経225
		日本	
	年2回	北米	
		欧州	TOPIX
債券	年4回	アジア	
	年6回 (隔月)	オセアニア	
	年12回 (毎月)	中南米	
		アフリカ	
	その他 ()	中近東 (中東)	その他 (TOPIX Ex-Financials)
不動産投信		エマージング	
その他資産（ ）			
資産複合（ ）	その他 ()		
資産配分固定型			
資産配分変異型			

株式（一般）：大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

年2回：目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

日本：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

その他

（TOPIX Ex-：目論見書又は投資信託約款において、TOPIX Ex-Financials に連動する運用成果を Financials）目指す旨の記載があること。

< 信託金の限度額 >

委託者は、受託者と合意のうえ、金50兆円に相当する有価証券および金銭を限度として追加信託することができます。

委託者は、受託者と合意のうえ、上記の限度額を変更することができます。（信託の目的、金額および信託金の限度額（約款第3条））

< ファンドの特色 >

- TOPIX Ex-Financialsの動きに連動する投資成果をめざし、TOPIX Ex-Financialsに採用されている銘柄（採用予定を含みます。）の株式を主要投資対象とします。

上記のファンドの目的に沿うよう、投資信託財産の構成を調整するための指図を行うこと（有価証券指数等先物取引等を利用することを含みます。）があります。

TOPIX Ex-Financials

- TOPIX Ex-Financialsは、東証株価指数（TOPIX）から、「保険業」、「銀行業」、「証券、商品先物取引業」、「その他金融業」を除いた29業種の株式全銘柄を算出の対象としています。

※上記の29業種に属する場合であっても、銀行法第2条13項に定める「銀行持株会社」、保険業法第2条16項に定める「保険持株会社」である銘柄については、TOPIX Ex-Financialsの算出対象から除外します。

- TOPIX Ex-Financialsは、基準時を1993年7月5日、基準値を1,000ポイント（基準時の対象時価総額）として東京証券取引所が算出・公表しております。

$$\text{TOPIX Ex-Financials} = \text{算出時の時価総額（円）} \div \text{基準時の時価総額（円）} \times 1,000$$

《TOPIX Ex-Financialsの著作権等について》

- ・ TOPIX Ex-Financialsの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所（以下「（株）東京証券取引所」という。）の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIX Ex-Financialsに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXの商標に関するすべての権利は（株）東京証券取引所が有します。
- ・ （株）東京証券取引所は、TOPIX Ex-Financialsの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX Ex-Financialsの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。
- ・ （株）東京証券取引所は、TOPIX Ex-Financialsの指数値およびTOPIXの商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日のTOPIX Ex-Financialsの指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
- ・ （株）東京証券取引所は、TOPIX Ex-Financialsの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、（株）東京証券取引所は、TOPIX Ex-Financialsの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・ 当ファンドは、（株）東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。
- ・ （株）東京証券取引所は、当ファンドの購入者または公衆に対し、当ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を負いません。
- ・ （株）東京証券取引所は農林中金全共連アセットマネジメント株式会社または当ファンドの購入者のニーズを、TOPIX Ex-Financialsの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
- ・ 以上の項目に限らず、（株）東京証券取引所は、当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

当ファンドは、以下の点で、通常の投資信託とは異なる仕組みを有しています。

1. 受益権が上場されます

受益権を東京証券取引所に上場しており、取引時間中であればいつでも株式と同様に売買することができます。

- ・売買単位は、10口です。
- ・売買手数料は、販売会社が個別に定めます。
- ・取引方法は、原則として株式と同様です。

※詳しくは、販売会社へお問い合わせください。

2. 取得申込みは有価証券により行われます

受益権の取得申込者は、取得時の「ユニット」を単位として、有価証券による取得申込みを行うことができます。

※「ユニット」とは、受益権取得時に適用される現物株式のポートフォリオで、対象株価指数に連動すると委託会社が想定するもので、委託会社が指定します。

原則として、所定の方法に定められている場合を除き、金銭によって受益権の取得申込みを行うことはできません。

3. 受益権と引き換えに有価証券を交付（交換）します

一定口数以上の受益権を保有する受益者は、それに相当する投資信託財産中の有価証券との交換を請求することができます。

通常の投資信託における換金手続きの解約申込みにより、受益権を換金することはできません。

主な投資制限

- 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は、行いません。

分配方針

毎計算期間末（毎年1月、7月の各15日）に、経費等控除後の配当等収益（配当金、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）の全額を分配することを原則とします。

ただし、分配金が零となる場合もあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

- 市況動向や資産規模などによっては、上記の運用が行えないことがあります。

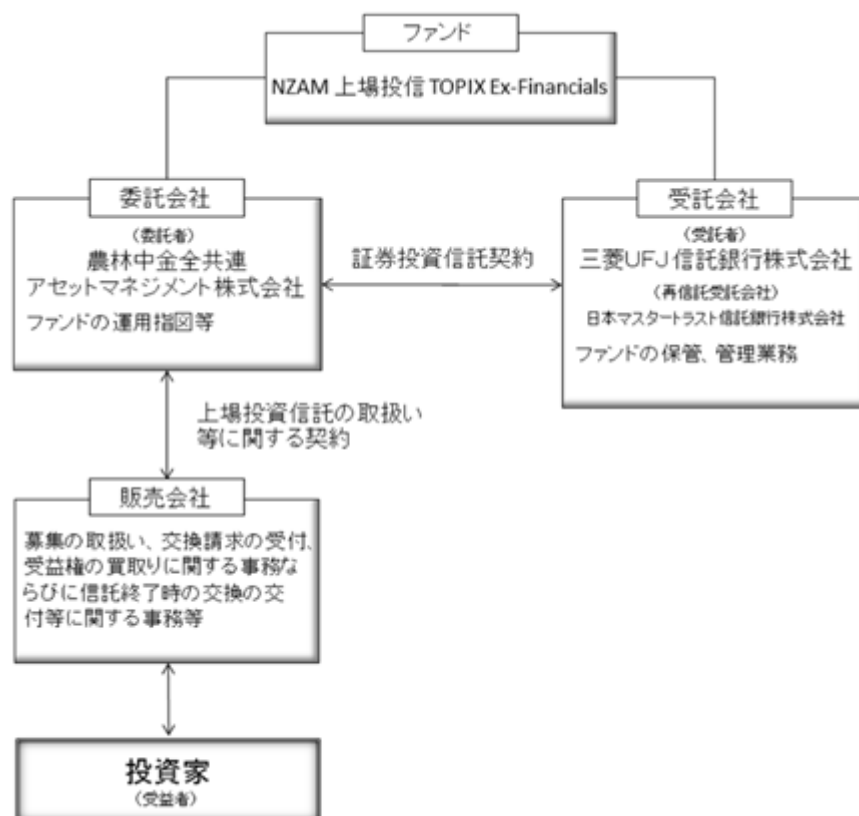
（2）【ファンドの沿革】

2014年2月6日 有価証券届出書の提出

2014年3月6日 信託契約締結日、ファンドの設定、運用開始日

2014年3月7日 受益権を東京証券取引所に上場

(3) 【ファンドの仕組み】



委託者（委託会社）の概況（2019年1月31日現在）

資本金の額

34億2千万円

沿革

1993年9月28日 農中投信株式会社設立 資本金15億円

10月8日 証券投資信託委託業の免許取得

10月13日 営業開始

1996年8月20日 投資顧問業務の登録

9月30日 投資一任業務認可取得

10月1日 エヌケイユー投資顧問株式会社と合併し、同日付で「農中投信投資顧問株式会社」へ商号変更 資本金19億2千万円

2000年10月1日 「農林中金全共連アセットマネジメント株式会社」へ商号変更

2007年9月30日 金融商品取引業の登録

2012年7月26日 A種種類株式15,000株を発行し15億円増資（資本金34億2千万円）

大株主の状況

株主名	住所	持株数 (株)	持株比率 (%)
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	19,550	36.61
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	18,850	35.30
農中信託銀行株式会社	東京都千代田区内神田1丁目1番12号	15,000	28.09

（注）農林中央金庫及び全国共済農業協同組合連合会が保有する株式はすべて普通株式であり、農中信託銀行株式会社が保有する株式はすべて議決権を有しないA種種類株式です。

なお、議決権保有比率の状況は次のとおりです。

農林中央金庫 50.91%

全国共済農業協同組合連合会 49.09%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

運用の基本方針（約款第19条）

委託者は、投資信託財産の運用にあたっては、次に掲げる運用の基本方針に従って、その指図を行います。

- 1．この信託は、投資信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象株価指数の変動率に一致させることを目的として、対象株価指数に採用されている銘柄（採用予定を含みます。）の株式を組入れることを原則とします。
- 2．上記1．の基本方針に沿うよう、投資信託財産の構成を調整するための指図を行うこと（有価証券指数等先物取引等を利用することを含みます。）があります。
- 3．市況動向や資産規模などによっては、上記の運用が行えないことがあります。
- 4．投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式の貸付けを行うことができるものとします。

「約款第○条」とは、信託約款の条項等と対応しております。（以下同じ。）

（２）【投資対象】

a．投資の対象とする資産の種類（約款第17条）

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

- 1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第23条に定めるものに限ります。）
 - ハ．金銭債権
 - ニ．約束手形
- 2．次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

b．運用の指図範囲（約款第18条）

委託者は、投資信託財産を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1．株式
- 2．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

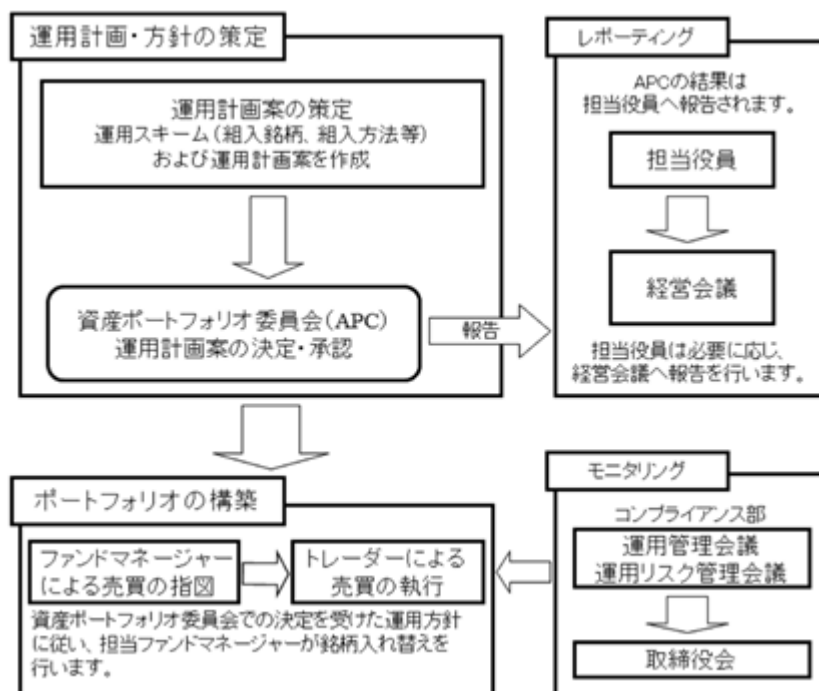
委託者は、投資信託財産を、上記に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形

（３）【運用体制】

1．運用体制

当ファンドは、以下の投資プロセスに基づいた組織的運用を行います。



< 資産ポートフォリオ委員会（APC） >

原則月1回以上開催し、ファンドの運用計画を決定（承認）します。

2. ファンドの運用に携わる人員等

部署	人員
運用部	40名程度 （うち 投資判断に携わる者 30名程度）
トレーディング部	10名程度
コンプライアンス部	10名程度

3. ファンドの関係者に対する管理体制等

委託者は、ファンドの関係法人である受託会社について、その財務状況、管理体制、法令遵守体制等について定期的にモニタリングを行うとともに、必要に応じ適宜ヒアリング等を実施します。

運用体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（4）【分配方針】

a. 収益分配方針（約款第20条）

毎計算期末（原則として1月、7月の各15日。）に、経費等控除後の配当等収益（配当金、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）の全額を分配することを原則とします。ただし、分配金が零となる場合もあります。

売買益（評価益を含みます。）からの分配は行いません。

収益の分配にあてなかった利益については、約款第19条の規定に基づいて運用を行います。

b. 収益の分配（約款第35条）

信託財産から生じる配当等収益と前期から繰り越した分配準備積立金は、約款第33条各号の諸費用、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、前期から繰り越した負数の分配準備積立金があるときはその全額を補てんした後、その残額を受益者に分配することができます。ただし、収益分配金額の調整のためその一部または全部を信託財産内に留保したときは分配準備積立金として積み立て、次期以降の分配にあてることができます。なお、諸費用、信託報酬等および負数の分配準備積立金を控除しきれないときは、その差額を負数の分配準備積立金として次期に繰り越します。

毎計算期末に投資信託財産から生じた次の１．に掲げる利益の合計額は、次の２．に掲げる損失を控除し、繰越欠損金があるときは、その全額を補てんした後、次期に繰越します。

- １．有価証券売買益（評価益を含みます。）、先物取引等取引益（評価益を含みます。）、追加信託差益金、交換（解約）差益金
- ２．有価証券売買損（評価損を含みます。）、先物取引等取引損（評価損を含みます。）、追加信託差損金、交換（解約）差損金

（５）【投資制限】

a．株式への投資制限（約款第19条）

株式への投資割合には、制限を設けません。

b．投資する株式等の範囲（約款第22条）

委託者が投資することを指図する株式は、金融商品取引所（金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式等については、この限りではありません。

第１項の規定にかかわらず、上場予定の株式で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができます。

c．外貨建資産への投資制限（約款第19条）

外貨建資産への投資は、行いません。

d．先物取引等の運用指図（約款第23条）

委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国のこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします。

e．デリバティブ取引等に係る投資制限（約款第23条の２）

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

f．信用リスク集中回避のための投資制限（約款第23条の３）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

g．株式の貸付けの指図および範囲（約款第24条）

委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式を貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えない範囲内で貸付けの指図をすることができるものとします。

上記に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

委託者は、株式の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

h．株式売却等の指図（約款第27条）

委託者は、投資信託財産に属する株式の売却等の指図ができます。

i．再投資の指図（約款第28条）

委託者は、前条（上記h.）の規定による売却代金、株式の清算分配金、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

j．デリバティブ取引に係る制限（金融商品取引法第42条の２第７号、金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第１項第８号）

委託者は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ金融商品取引業者等が

定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含む。）を行い、又は継続することを内容とした運用を行わないものとなっております。

- k．同一の法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律第9条及び同法施行規則第20条）

委託者は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法（平成17年法律第86号）第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。）の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託者に指図しないこととなっております。

3【投資リスク】

（1）投資リスク

当ファンドの取得申込者には、慎重に投資判断を行うために、当ファンドの投資目的、リスクおよび留意事項を認識することが求められます。当ファンドは、株式など値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、**受益者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。また、投資信託は、預貯金と異なります。**

当ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

株価変動リスク

一般に、株式は国内外の景気、政治、経済、社会情勢等の影響を受け、また、個別企業の業績や株式市場全体の動向を反映して価格が大きく変動します。

ファンドに組入れている株式の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合は、その企業の株式の価格が大きく下落しあるいは無価値となるため、ファンドに重大な損失が生じることがあります。

乖離リスク

当ファンドは、対象株価指数との連動性をより高めるよう運用を行いますが、主として次の要因により対象株価指数の動きと乖離が生じます。

- イ．対象株価指数の構成銘柄異動、その他一部の交換の場合等によってポートフォリオの調整が行われる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、売買手数料などの取引費用を負担すること
- ロ．組入銘柄の配当金や権利処理等によって信託財産に現金が発生すること
- ハ．対象銘柄の売買価格と評価価格に価格差が生じる場合があること
- ニ．対象株価指数が加重平均であるため、個別銘柄の組入比率を同指数構成銘柄の時価総額構成比率と全くの同一の比率とすることができないこと
- ホ．先物取引を利用した場合、先物価格と対象株価指数との間に価格差があること
- ヘ．信託報酬等のコスト負担があること

対象株価指数と基準価額の乖離要因は上記に限定されるものではありません。

流動性リスク

市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合、有価証券等を売買する際に市場実勢から期待される価格で売買できず、不測の損失を被るリスクがあります。

有価証券の貸し付けにおけるリスク

有価証券の貸付等において、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になるリスクがあります。この場合、貸し付けた有価証券が返還されず、不測の損失を被る可能性があります。

（2）その他の留意事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- ファンドの市場価格は、取引所における競争売買を通じ、需給を反映して決まります。したがって、市場価格は基準価額とは必ずしも一致するものではありません。

（３）投資リスクに対する管理体制

フロントにおけるリスク管理体制

フロント部門（運用部）では、担当ファンドマネージャーが、リスクモデルによるトラッキング・エラー（市場全体の動きとファンドが乖離するリスク）の水準を管理しています。また、日々のトラッキング・エラー管理（ポジションリスク管理およびパフォーマンス管理等）を行い、資産ポートフォリオ委員会で決められた方針の範囲内となるよう、管理を行うとともに、直属管理者が状況をモニタリングしています。

ミドルにおけるリスク管理体制

ミドル部門（コンプライアンス部）は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行いフロント部門を牽制することにより、受益者の負託に応えうる適正な運用プロセスを構築しています。

具体的には、不正な取引から顧客の利益を保護し、ファンド運用の適正性を確保する観点から、ファンドが法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しています。

また、信託財産の運用者として適切なファンドの運用責任を果たす観点から、市場リスクをはじめとする各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しています。

[運用管理会議]

原則として月１回開催し、ファンドの法令等（法令、協会ルール、信託約款等）や運用計画の遵守状況について報告・審議を行います。その結果は取締役会に報告されます。

[運用リスク管理会議]

原則として月１回開催し、運用リスクや運用パフォーマンスの状況について報告・審議を行います。その結果は取締役会に報告されます。

投資リスクに対する管理体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

〔参考情報〕

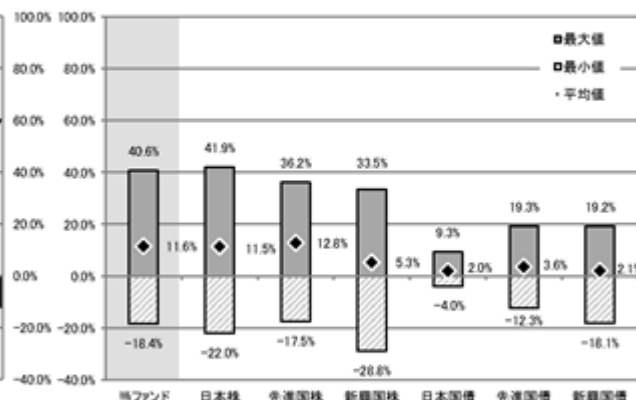
当ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

*2014年2月～2019年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び分配金再投資基準価額の推移について表示したものです。

なお、2015年2月までは、ベンチマークの騰落率を表示しております。

*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの
騰落率の比較

* 2014年2月～2019年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

なお、2015年2月までの年間騰落率については、当ファンドのベンチマークを用いて算出しております。

*すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(税引前配当込み、円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債・・・FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

●東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)の商標又は標章に関するすべての権利は株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、本件商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

●「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

●「MSCIコクサイ・インデックス」、「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、同指数に対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

●「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」、「FTSE新興国市場国債インデックス」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社は、当該販売会社が個別に定める申込手数料ならびに当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を取得申込者から徴収することができるものとします。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
 <フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
 <ホームページアドレス> <http://www.ja-asset.co.jp/>

申込手数料は、商品および投資環境の説明や情報提供、ならびに事務手続き等に係る費用の対価として、販売会社に支払われます。

(2)【換金（解約）手数料】

交換手数料

販売会社は、受益権の交換または買取りに際して、当該販売会社が個別に定める手数料ならびに当該手数料に係る消費税等に相当する金額を受益者から徴収することができるものとします。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
 <フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
 <ホームページアドレス> <http://www.ja-asset.co.jp/>

交換手数料は、ファンドの交換等に関する事務手続き等に係る費用の対価として、販売会社に支払われます。

信託財産留保額

ありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬等の額および支弁の方法

委託者および受託者の信託報酬（消費税等に相当する金額を含みます。）の総額は、計算期間を通じて毎日、次の1.の額に2.の額を加算して得た額とします。

1. 投資信託財産の純資産総額に年率0.1188%^{*}（税抜0.11%）以内の率を乗じて得た額とします。

^{*}消費税率が10%になった場合は、0.121%となります。

なお、委託者と受託者の配分については下記のとおり（税抜）とします。

（年率）

委託者	受託者	合計
0.082%	0.028%	0.11%

2. 投資信託財産に属する株式の貸付に係る品貸料（貸付株券から発生する配当金相当額等を含まないものとします。）に54%^{*}（税抜50%）以内の率を乗じて得た額。

ただし、株式の貸付けにあたって担保として現金を受け入れた場合には、当該品貸料に、当該現金の運用により生じたとみなし得る収益を加算し、貸付けの相手方に支払う当該現金に対する利息額を控除して得た額（当該額が負数のときは零とします。）に54%^{*}（税抜50%）以内の率を乗じて得た額とします。

^{*}消費税率が10%になった場合は、55%となります。

なお、委託者と受託者の配分は4：1とします。

信託報酬の委託者への配分は、委託した資金の運用への対価です。

信託報酬の受託者への配分は、運用財産の管理、委託者からの指図の実行への対価です。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとします。

（４）【その他の手数料等】

投資信託財産の組入有価証券を売買する際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額および先物取引・オプション取引等に要する費用は、投資信託財産中から支弁します。

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託者の立て替えた立替金の利息および投資信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、投資信託財産中より支弁します。なお、受益権の上場に係る費用^１および対象株価指数の商標（これに類する商標を含みます。）の使用料^２ならびにこれらに係る消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁することができます。

１ 本書提出日現在、受益権の上場に係る費用は以下のとおりです。

・追加上場料：追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して、0.0081%^{*}（税抜0.0075%）。

・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.0081%^{*}（税抜0.0075%）。

^{*}消費税率が10%になった場合は、0.00825%となります。

２ 本書提出日現在、商標使用料は投資信託財産の純資産総額に、年0.0324%^{*}（税抜0.030%）以内を乗じて得た額

^{*}消費税率が10%になった場合は、0.033%となります。

その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

（１）から（４）の手数料等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は特定株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

○受益権の売却時

売却時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により税率20.315%（所得税15.315%、地方税5%）が適用されます。（源泉徴収ありの特定口座は、原則として確定申告不要です。）

○収益分配金の受取時

収益分配金については、税率20.315%（所得税15.315%、地方税5%）が適用されます。（原則として確定申告不要です。）

確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用があります。）を選択することもできます。

○受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、上記「受益権の売却時」と同様の取扱いとなります。

2013年1月1日から2037年12月31日までの間、所得税の税率には復興特別所得税（0.315%）が含まれます。

○損益通算について

売却時および交換時の損失（譲渡損）については、確定申告により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等との損益通算が可能です。

○少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、分配金の受取方法によっては非課税とならない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

○受益権の売却時

通常の株式の売却時と同様に、受益権の取得価額と売却価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

○収益分配金の受取時

収益分配金については、税率15.315%（所得税15.315%、地方税の源泉徴収はありません。）が適用されます。益金不算入制度の適用があります。なお、税額控除が適用されます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

○受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、上記「受益権の売却時」と同様の取扱いとなります。

2013年1月1日から2037年12月31日までの間、所得税の税率には復興特別所得税（0.315%）が含まれます。

（注意）

- 税制が改正された場合等には、上記の内容（2019年1月31日現在）が変更となることがあります。詳しくは、販売会社、税務署等へお問い合わせください。
- 課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

５【運用状況】

2019年 1月31日現在の運用状況は、以下のとおりです。

表示単位未満の端数が生じる場合には、金額は各々切り捨て、比率は各々四捨五入により記載しております。したがって、表示の合計値が個別数値と一致しない場合もあります。

なお、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	20,943,756,760	99.39
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	128,481,280	0.61
合計(純資産総額)		21,072,238,040	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	117,700	6,892.00	811,188,400	6,675.00	785,647,500	3.73
2	日本	株式	ソニー	電気機器	70,700	5,447.00	385,102,900	5,467.00	386,516,900	1.83
3	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	43,300	7,709.00	333,799,700	8,526.00	369,175,800	1.75
4	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	70,900	4,574.00	324,296,600	4,671.00	331,173,900	1.57
5	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	67,000	4,405.68	295,180,979	4,389.00	294,063,000	1.40
6	日本	株式	キーエンス	電気機器	5,200	54,860.00	285,272,000	55,860.00	290,472,000	1.38
7	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	89,100	3,219.00	286,812,900	3,249.00	289,485,900	1.37
8	日本	株式	K D D I	情報・通信業	91,400	2,706.00	247,328,400	2,723.00	248,882,200	1.18
9	日本	株式	三菱商事	卸売業	73,000	3,121.00	227,833,000	3,181.00	232,213,000	1.10
10	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	9,500	23,420.00	222,490,000	23,490.00	223,155,000	1.06
11	日本	株式	任天堂	その他製品	6,500	31,730.00	206,245,000	33,830.00	219,895,000	1.04
12	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	72,300	2,871.00	207,573,300	2,912.50	210,573,750	1.00
13	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	43,600	4,721.00	205,835,600	4,739.00	206,620,400	0.98
14	日本	株式	花王	化学	25,600	7,466.00	191,129,600	7,672.00	196,403,200	0.93
15	日本	株式	N T T ドコモ	情報・通信業	74,400	2,551.50	189,831,600	2,605.50	193,849,200	0.92
16	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	18,800	9,952.00	187,097,600	10,080.00	189,504,000	0.90
17	日本	株式	ファナック	電気機器	10,000	18,000.00	180,000,000	18,360.00	183,600,000	0.87
18	日本	株式	キヤノン	電気機器	56,900	3,042.00	173,089,800	3,114.00	177,186,600	0.84
19	日本	株式	村田製作所	電気機器	11,100	14,090.00	156,399,000	15,420.00	171,162,000	0.81
20	日本	株式	ダイキン工業	機械	14,400	12,395.00	178,488,000	11,765.00	169,416,000	0.80

21	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	61,200	2,688.00	164,505,600	2,750.00	168,300,000	0.80
22	日本	株式	信越化学工業	化学	18,200	8,797.00	160,105,400	9,176.00	167,003,200	0.79
23	日本	株式	日本電産	電気機器	12,700	12,240.00	155,448,000	13,030.00	165,481,000	0.79
24	日本	株式	日立製作所	電気機器	47,600	3,583.00	170,550,800	3,413.00	162,458,800	0.77
25	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	97,400	1,543.00	150,288,200	1,609.50	156,765,300	0.74
26	日本	株式	三井物産	卸売業	85,700	1,751.50	150,103,550	1,772.50	151,903,250	0.72
27	日本	株式	三井不動産	不動産業	55,300	2,561.00	141,623,300	2,637.00	145,826,100	0.69
28	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	72,800	1,937.50	141,050,000	1,991.50	144,981,200	0.69
29	日本	株式	三菱電機	電気機器	105,600	1,286.00	135,801,600	1,365.50	144,196,800	0.68
30	日本	株式	三菱地所	不動産業	73,000	1,825.50	133,261,500	1,924.50	140,488,500	0.67

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 （ % ）
株式	国内	水産・農林業	0.13
		鉱業	0.32
		建設業	3.34
		食料品	4.86
		繊維製品	0.73
		パルプ・紙	0.33
		化学	8.04
		医薬品	6.00
		石油・石炭製品	0.78
		ゴム製品	0.90
		ガラス・土石製品	1.03
		鉄鋼	1.13
		非鉄金属	0.90
		金属製品	0.65
		機械	5.52
		電気機器	14.42
		輸送用機器	9.31
		精密機器	2.13
		その他製品	2.36
		電気・ガス業	2.22
		陸運業	5.34
		海運業	0.19
		空運業	0.69
		倉庫・運輸関連業	0.22
		情報・通信業	9.11
		卸売業	5.67
		小売業	5.51
		不動産業	2.76
		サービス業	4.81
合計			99.39

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）		東京証券取引所 取引価格（円）
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第1計算期間末（2014年 7月15日）	6,300,091,949	6,355,798,999	1,074.39	1,083.89	1,089
第2計算期間末（2015年 1月15日）	50,468,296,616	50,631,076,178	1,178.15	1,181.95	1,179
第3計算期間末（2015年 7月15日）	48,160,523,965	48,557,891,257	1,381.67	1,393.07	1,370
第4計算期間末（2016年 1月15日）	29,873,933,163	30,126,798,712	1,193.23	1,203.33	1,217
第5計算期間末（2016年 7月15日）	29,955,477,917	30,262,775,794	1,150.27	1,162.07	1,179
第6計算期間末（2017年 1月15日）	25,238,657,003	25,495,121,036	1,318.70	1,332.10	1,225
第7計算期間末（2017年 7月15日）	24,022,256,537	24,274,659,550	1,399.06	1,413.76	1,229
第8計算期間末（2018年 1月15日）	39,376,665,963	39,621,519,071	1,624.26	1,634.36	1,569
第9計算期間末（2018年 7月15日）	17,226,502,544	17,525,544,494	1,503.51	1,529.61	1,528
第10計算期間末（2019年 1月15日）	20,725,540,045	20,979,925,561	1,336.16	1,352.56	1,310
2018年 1月末日	35,433,233,284	—	1,591.21	—	1,568
2月末日	29,620,911,972	—	1,536.31	—	1,448
3月末日	32,066,979,707	—	1,506.94	—	1,425
4月末日	17,827,569,921	—	1,555.97	—	1,460
5月末日	17,621,012,464	—	1,537.94	—	1,480
6月末日	17,526,214,819	—	1,529.67	—	1,506
7月末日	17,396,012,553	—	1,518.30	—	1,520
8月末日	18,732,105,206	—	1,503.64	—	1,443
9月末日	30,840,731,237	—	1,585.07	—	1,490
10月末日	19,307,867,953	—	1,428.95	—	1,370
11月末日	19,662,624,838	—	1,455.21	—	1,395
12月末日	20,350,306,740	—	1,311.97	—	1,310
2019年 1月末日	21,072,238,040	—	1,358.51	—	1,280

(注) 計算期間末が東京証券取引所の休業日にあたる場合、東京証券取引所取引価格は直前営業日の終値を表示しています。終値がない場合には、その直近値を表示しています。

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間末	2014年 3月 6日～2014年 7月15日	9.50
第2計算期間末	2014年 7月16日～2015年 1月15日	3.80
第3計算期間末	2015年 1月16日～2015年 7月15日	11.40
第4計算期間末	2015年 7月16日～2016年 1月15日	10.10
第5計算期間末	2016年 1月16日～2016年 7月15日	11.80
第6計算期間末	2016年 7月16日～2017年 1月15日	13.40
第7計算期間末	2017年 1月16日～2017年 7月15日	14.70
第8計算期間末	2017年 7月16日～2018年 1月15日	10.10
第9計算期間末	2018年 1月16日～2018年 7月15日	26.10
第10計算期間末	2018年 7月16日～2019年 1月15日	16.40

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間末	2014年 3月 6日～2014年 7月15日	6.5
第2計算期間末	2014年 7月16日～2015年 1月15日	10.0
第3計算期間末	2015年 1月16日～2015年 7月15日	18.2
第4計算期間末	2015年 7月16日～2016年 1月15日	12.9
第5計算期間末	2016年 1月16日～2016年 7月15日	2.6
第6計算期間末	2016年 7月16日～2017年 1月15日	15.8
第7計算期間末	2017年 1月16日～2017年 7月15日	7.2
第8計算期間末	2017年 7月16日～2018年 1月15日	16.8
第9計算期間末	2018年 1月16日～2018年 7月15日	5.8
第10計算期間末	2018年 7月16日～2019年 1月15日	10.0

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間末	2014年 3月 6日～2014年 7月15日	5,863,900	—	5,863,900
第2計算期間末	2014年 7月16日～2015年 1月15日	38,941,500	1,968,673	42,836,727
第3計算期間末	2015年 1月16日～2015年 7月15日	—	7,979,947	34,856,780
第4計算期間末	2015年 7月16日～2016年 1月15日	12,042,200	21,862,787	25,036,193
第5計算期間末	2016年 1月16日～2016年 7月15日	1,006,000	—	26,042,193
第6計算期間末	2016年 7月16日～2017年 1月15日	—	6,903,086	19,139,107
第7計算期間末	2017年 1月16日～2017年 7月15日	—	1,968,834	17,170,273
第8計算期間末	2017年 7月16日～2018年 1月15日	12,005,400	4,932,791	24,242,882
第9計算期間末	2018年 1月16日～2018年 7月15日	3,999,100	16,784,436	11,457,546
第10計算期間末	2018年 7月16日～2019年 1月15日	9,998,900	5,945,134	15,511,312

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注)解約口数は交換口数を表示しております。

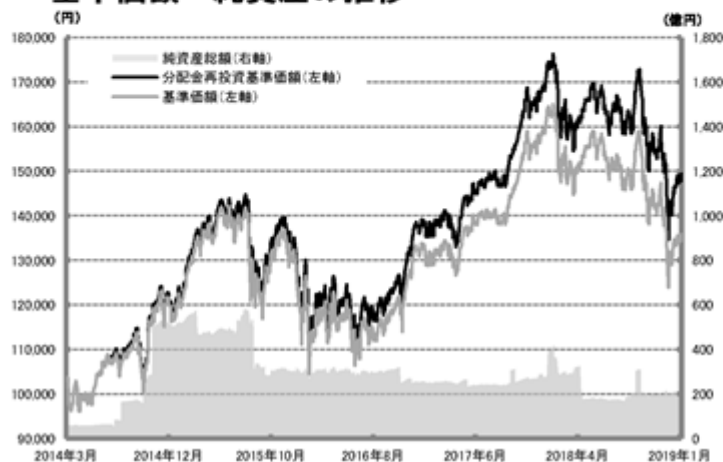
< 参考情報 >

交付目論見書の運用実績（2019年1月末現在）

運用実績

2019年1月末現在

基準価額・純資産の推移



・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資して算出。

分配の推移

決算期／年月日	分配金
6期 2017年1月15日	1,340円
7期 2017年7月15日	1,470円
8期 2018年1月15日	1,010円
9期 2018年7月15日	2,610円
10期 2019年1月15日	1,640円

設定来累計 12,730円

・分配金のデータは、100口当たり、税引前の金額です。

主要な資産の状況

《組入上位10銘柄》

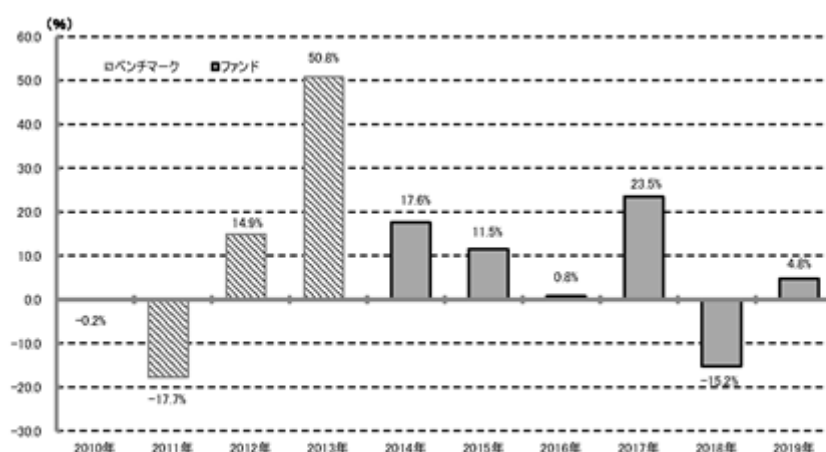
	銘柄名	業種	組入比率(%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.7
2	ソニー	電気機器	1.8
3	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.8
4	日本電信電話	情報・通信業	1.6
5	武田薬品工業	医薬品	1.4
6	キーエンス	電気機器	1.4
7	本田技研工業	輸送用機器	1.4
8	KDDI	情報・通信業	1.2
9	三菱商事	卸売業	1.1
10	東海旅客鉄道	陸運業	1.1

・組入比率は、ファンドの純資産総額に対する比率です。

《組入上位10業種》

	業種	組入比率(%)
1	電気機器	14.4
2	輸送用機器	9.3
3	情報・通信業	9.1
4	化学	8.0
5	医薬品	6.0
6	卸売業	5.7
7	機械	5.5
9	小売業	5.5
8	陸運業	5.3
10	食料品	4.9

年間収益率の推移



・ベンチマークは、「TOPIX Ex-Financials」です。

・ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出。

・2013年以前は、ベンチマークの収益率を表示。

・2014年は設定日（3月6日）から年末までの騰落率、2019年は1月までの騰落率を表示。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

※最新の運用実績は、農林中金全連アセットマネジメントのホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

（1）申込期間

当ファンドは、原則として継続申込期間中の販売会社の営業日に受益権の募集が行われます。

継続申込期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

原則として、次に該当する場合は、受益権の取得申込の受付を停止します。ただし、委託者は、投資信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、投資信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される場合には、受益権の取得申込みの受け付けを行うことができます。

- 1．対象株価指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して3営業日以内
- 2．対象株価指数の銘柄変更実施日および銘柄株数変更実施日の3営業日前から起算して6営業日以内
- 3．対象株価指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象株価指数への採用日ならびに存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日
- 4．計算期間終了日の4営業日前から起算して5営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して6営業日以内）
- 5．この信託が終了となる場合において、償還日の直前5営業日間
- 6．上記1．～5．のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めた場合

（2）取得申込

委託者の指定する販売会社は、その取得申込者に対し、約款第7条第1項の規定により分割される受益権の取得の申込に応じることができるものとします。

受益権の取得申込者は、委託者が指定する一定口数の整数倍の受益権の取得を申し込むものとします。この場合、取得申込みは、対象株価指数を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式をもって行うものとします。ただし、当該株式の評価額が、一定口数の整数倍の受益権の評価額に満たない場合は、その差額に相当する金銭を支払うものとします。なお、一定口数は、当該銘柄によって構成される、委託者が対象株価指数に連動すると想定する1単位のポートフォリオに相当する口数とします。

委託者の指定する販売会社は受益権の取得申込者に対し、その申込みの当日（正午を過ぎて申込みを受領した場合は翌営業日）（約款第3条第1項の規定に係る取得については信託契約締結日とします。）を取得申込受付日として当該取得申込を受け付けます。

取得申込者が対象株価指数の構成銘柄である株式の発行会社またはその子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいい、当該発行会社またはその子会社を以下「発行会社等」といいます。）である場合には、上記の規定にかかわらず、原則として取得申込みに係る当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額を当該株式に代えて金銭をもって取得することができるものとします。この場合の個別銘柄時価総額は、上記の基準価額の計算日における当該発行会社の株式の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）の終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額とします。）に第1項の取得申込に係る有価証券に含まれる当該発行会社の株数を乗じて得た金額とします。なお、委託者は、当該発行会社の株式を投資信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額を徴することができるものとします。

上記に該当する場合には、受益権の取得申込者は、委託者の指定する販売会社を通じてその旨を委託者に通知するものとします。この通知が取得申込の際に行われなかった場合において、そのことによって投資信託財産その他に損害が生じた場合には、委託者の指定する販売会社がすべての責を負うものとします。

上記の取得申込者は委託者の指定する販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委

託者の指定する販売会社は、当該取得申込に係る有価証券ならびに上記 ただし書きおよび上記 に規定する金銭の受渡または支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

上記 から の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得の申込を中止すること、および既に受け付けた取得の申込の受付を取り消すことができます。

（３）申込単位

１ユニット 以上１ユニット単位

「ユニット」とは、対象株価指数を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式として委託者が指定するもの（対象株価指数に連動すると委託者が想定する１単位の現物株式のポートフォリオ）に相当する口数の受益権をいいます。

１ユニットの受益権の口数は、１口の整数倍とし、取得申込受付日に委託者が定めます。

取得申込日の３営業日前までに、申込ユニット数に応じた現物株式のポートフォリオを販売会社に提示します。

（４）申込手数料

販売会社は、当該販売会社が個別に定める申込手数料ならびに当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を取得申込者から徴収することができるものとします。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
<フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前９時から午後５時まで）
<ホームページアドレス> <http://www.ja-asset.co.jp/>

（５）申込価額

100口当たり取得申込受付日の基準価額 とします。

原則として、取得申込みが正午までに行なわれたものを当該取得申込受付日の受付分とします。

基準価額とは、投資信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除した額をいいます。なお、ファンドにおいては100口当たりの価額で表示されます。

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせることにより知ることができます。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
<フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前９時から午後５時まで）
<ホームページアドレス> <http://www.ja-asset.co.jp/>

２【換金（解約）手続等】

（１）一部解約

受益者は、自己に帰属する受益権（約款第52条の規定に基づき、受託者が書面決議において重大な約款の変更等に反対した受益者からの請求により買い取った受益権を除きます。）につき、信託期間中において、当ファンドの一部解約の実行を請求することはできません。

（２）交換申込

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に対し、当該受益権と当該受益権の投資信託財産に対する持分に相当する有価証券との交換（以下「交換」といいます。）を請求することができます。

受益者が交換請求をするときは、委託者の指定する販売会社に対し、委託者が定める一定口数の整数倍の振替受益権をもって行うものとします。

受益者は、2014年4月8日以降において、自己に帰属する受益権につき、その請求の当日（正午を過ぎて請求を受領した場合は翌営業日）を交換請求受付日として、交換を請求することができます。

委託者は、交換に際し、投資信託財産に属する有価証券の評価額をもって、それに相当する口数の受益権と交換するものとします。交換に際し、受益権の価額は、交換請求受付日の基準価額とします。この場合において、受益者が交換によって取得する個別銘柄の有価証券は、交換請求受付日における当該有価証券の評価額に基づいて計算された数とし、取引所売買単位（金融商品取引所が定める1売買単位をいいます。）の整数倍とします。

上記にかかわらず、委託者は、原則として、次に該当する場合は、受益権の交換請求の受付を停止します。ただし、委託者は、投資信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、投資信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される場合には、受益権の交換請求の受け付けを行うことがあります。

1. 対象株価指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して3営業日以内
2. 対象株価指数の銘柄変更実施日および銘柄株数変更実施日の3営業日前から起算して6営業日以内
3. 対象株価指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象株価指数への採用日ならびに存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日
4. 計算期間終了日の4営業日前から起算して5営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して6営業日以内）
5. この信託が終了となる場合において、償還日の直前5営業日間
6. 上記1.～5.のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めた場合

上記の委託者の指定する販売会社は、振替機関の定める方法により、振替受益権の抹消に係る手続を行うものとします。当該抹消に係る手続および約款第39条第4項に掲げる交換有価証券に係る振替請求が行われた後に、振替機関は、約款第39条第1項または第2項に定める交換に係る受益権の口数と同口数の振替受益権を抹消するものとし、社振法の規定に従い振替機関等の口座に第1項の交換の請求を行った受益者に係る当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受託者は、約款第39条第1項または第2項の委託者の交換の指図に係る振替受益権については、振替口座簿における抹消の手続および約款第39条第5項に定める抹消の確認をもって、当該振替受益権を受け入れ、抹消したものとして取り扱います。

委託者の指定する販売会社は、当該販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を交換請求者から徴収することができるものとします。

委託者は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合、その他やむを得ない事情があるときおよび委託者が必要と認めるときは、交換請求の受付の中止、交換請求の受付の取消またはその両方を行うことができます。

上記により交換請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の交換請求を撤回することができます。ただし、受益者がその交換請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に交換請求を受け付けたものとして計算されるものとします。

委託者は、上記の請求を受け付けた場合には、当該請求に係る受益権と、当該受益権の投資信託財産に対する持分に相当する有価証券として委託者が指定するものとの交換を行うよう受託者に指図します。

上記の規定にかかわらず、交換の請求を行った受益者が対象株価指数の構成銘柄である株式の発行会社等である場合には、原則として、委託者は、上記の請求に係る受益権の口数から当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額に相当する口数を除いた口数の受益権と、当該受益権の持分に相当する有価証券（当該発行会社の株式を除きます。）を交換するよう受託者に指図するものとします。この場合の個別銘柄時価総額は、上記の基

準価額の計算日における当該発行会社の株式の金融商品取引所の終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額とします。）に上記の交換請求に係る有価証券に含まれる当該発行会社の株数を乗じて得た金額とします。なお、委託者は、当該発行会社の株式を投資信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額を徴することができるものとします。

上記に該当する場合には、交換請求を行う受益者は、委託者の指定する販売会社を通じてその旨を委託者に通知するものとします。この通知が交換請求の際に行われなかった場合において、そのことによって投資信託財産その他に損害が生じた場合には、委託者の指定する販売会社がすべての責を負うものとします。

受託者は、上記に掲げる手続が行われたことを確認したときには、委託者の指図に従い、振替機関の定める方法により投資信託財産に属する交換有価証券に係る振替請求を行うものとします。受益者への交換有価証券の交付に際しては、原則として、交換請求受付日から起算して4営業日目から振替機関等の口座に上記の交換の請求を行った受益者に係る有価証券の増加の記載または記録が行われます。

委託者は、交換請求受付日の翌営業日以降、交換によって抹消されることとなる振替受益権と同口数の受益権を失効したものととして取扱うこととし、受託者は、当該受益権に係る振替受益権が交換有価証券の振替日に抹消済みであることを確認するものとします。

（３）受益権の買取り

委託者の指定する販売会社は、次に該当する場合で、受益者の請求があるときは、その受益権を買取ります。ただし、次の２.の場合の請求は、信託終了日の２営業日前までとします。

- １．交換により取引所売買単位未満の振替受益権が生じた場合
- ２．受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になった場合

上記の買取価額は、買取請求受付日の基準価額から、委託者の指定する販売会社が定める手数料および当該手数料に対する消費税等に相当する金額を控除した価額とすることができます。

委託者の指定する販売会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託者との協議に基づいて第１項による受益権の買取りを停止することおよびすでに受け付けた受益権の買取りを取り消すことができます。

上記の規定により受益権の買取りが停止された場合には、受益者は買取停止以前に行った当日の買取請求を撤回することができます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取請求を受け付けたものとして、上記の規定に準じて計算されたものとします。

３【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

- a．基準価額の計算方法（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法（約款第８条））

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除して得た100口当たりの金額をいいます。

- b．主要な投資対象資産の評価方法

ファンドの主要な投資対象資産の評価につきましては、法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって、以下のとおり評価しております。

資産の種類	評価方法
国内上場株式	原則として金融商品取引所における計算日の最終相場で評価しております。

- c．基準価額の算出頻度等

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

なお、基準価額は、日本経済新聞に掲載されます。（ファンド名の表示は「農中Ex-F」です。）

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
<フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
<ホームページアドレス> <http://www.ja-asset.co.jp/>

d．追加信託金および受益権と有価証券の交換の計理処理（約款第37条）

追加信託に相当する金額（追加信託に係る有価証券の評価額を含みます。）は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託差金として処理します。

受益権と有価証券との交換にあたっては、交換に係る受益権口数に交換請求の受付日の基準価額を乗じて得た金額と元本に相当する金額との差額を、交換（解約）差金として処理します。

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

信託期間（約款第４条）

この信託は、期間の定めを設けません。ただし、約款第46条第１項、同条第２項、第47条第１項、第48条第１項および第50条第２項の規定により信託を終了させる場合があります。

（４）【計算期間】

信託の計算期間（約款第31条）

この信託の計算期間は、毎年１月16日から７月15日まで、７月16日から翌年１月15日までとすることを原則とします。ただし、第１計算期間は、信託契約締結日から2014年７月15日までとし、最終計算期間の終了日は約款第４条に定める信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

a．信託期間の終了

下記の信託約款の条項に規定する場合は、信託期間終了日前に信託契約を解約し、当該信託を終了させる場合があります。

（イ）信託契約の解約（約款第46条）

委託者は、信託期間中において、投資信託財産の一部を受益権と交換することにより、2017年７月15日以降の受益権の口数が300万口を下ることとなった場合もしくは、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

委託者は、信託期間中において次に該当することとなった場合は、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- １．受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合
- ２．対象株価指数が廃止された場合
- ３．対象株価指数の計算方法その他の変更等に伴って委託者または受託者が必要と認めたこの信託約款の変更が約款第51条第２項に規定する書面決議により否決された場合

なお、上記１．に掲げる事由によりこの信託契約を解約する場合には、その廃止された日に信託を終了するための手続を開始するものとします。

委託者は、上記の規定に基づいてこの信託契約を解約しようとする場合、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議

議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

上記の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

上記から上記までの規定は、上記の規定に基づいてこの信託契約を解約するとき、または委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記から上記までの手続を行うことが困難な場合も同じとします。

（ロ）信託契約に関する監督官庁の命令（約款第47条第1項）

委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、この信託契約を解約し信託を終了させます。

（ハ）委託者の登録取り消しなどに伴う取り扱い（約款第48条）

委託者が監督官庁より登録の取り消しを受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

上記の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、約款第51条第2項の書面決議において否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

（二）受託者の辞任および解任に伴う取り扱い（約款第50条）

受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、約款第51条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

b. 約款の変更

約款の変更は、信託約款の下記の条項により行うものとします。

（イ）信託契約に関する監督官庁の命令（約款第47条第2項）

委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、約款第51条の規定に従います。

（ロ）信託約款の変更等（約款第51条）

委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

委託者は、上記の変更または併合（上記の変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、

この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

上記の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

上記から上記までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

上記から上記までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっては、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

c．金融商品取引所への上場（約款第13条）

委託者は、この信託の受益権について、金融商品取引所に上場申請を行うものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得たうえで、当該金融商品取引所が開設する市場に上場されるものとします。

委託者は、この信託の受益権が上場された場合には、上記の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行う受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとします。

d．その他の契約の変更

<募集等に関する契約>

委託者と販売会社との間の上場投資信託の募集等に関する契約は当事者の別段の意思表示がない限り、1年ごとに自動的に更新されます。

当契約は、当事者間の合意により変更することができます。

その終了または変更は、必要に応じて受益者に対して通知を行う手配をしますが、必ずしも直ちに受益者全員にこれを知らせるものではありません。

e．運用報告書等

<運用報告書>

委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に基づく運用報告書の作成・交付は行いません。

<有価証券報告書>

委託者は、金融商品取引法第24条第1項の規定に基づき有価証券報告書を作成し、関東財務局に提出します。

<臨時報告書>

委託者は、金融商品取引法第24条の5第4項の規定に基づき臨時報告書を作成し、関東財務局に提出します。

f．委託者の事業の譲渡および承継に伴う取り扱い（約款第49条）

委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

g．他の受益者の氏名等の開示の請求の制限（約款第53条）

この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

1．他の受益者の氏名または名称および住所

2．他の受益者が有する受益権の内容

h．公告（約款第54条）

委託者が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

i．信託約款に関する疑義の取り扱い（約款第55条）

信託約款の解釈について疑義が生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

j．信託事務処理の再信託

受託者は、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

4【受益者の権利等】

受益者は「投資信託及び投資法人に関する法律」ならびに信託約款の規定および本書の記載に従い、以下の権利を有するものとします。

（イ）収益分配金に対する請求権および名義登録

受益者は、持分に応じて収益分配金を請求する権利を有します。

受託者は、計算期間終了日現在において、約款第16条の受益者名簿に名義登録されている者を計算期間終了日における受益者（以下「名義登録受益者」といいます。）とし、収益分配金を当該名義登録受益者に支払います。

受託者は収益分配金の支払いについて、受益者名簿の作成した者にこれを委託することができます。

上記に規定する収益分配金の支払いは、原則として、毎計算期間終了後40日以内の委託者の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定した預金口座等に当該収益分配金を振り込む方式により行うものとします。なお、名義登録受益者が約款第16条第3項に規定する金融商品取引所の会員と別途収益分配金の取扱いに係る契約を締結している場合は、当該契約に従い支払われるものとします。

受益者が、収益分配金について上記に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（受益者名簿の作成と名義登録（約款第16条））

1．受託者は、この信託に係る受益者名簿を作成し、受益者について、その氏名または名称、住所および個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条に規定する個人番号をいいます。以下同じ。）または法人番号（同法同条に規定する法人番号をいいます。以下同じ。）（個人番号または法人番号を有しない者にあつては、氏名または名称および住所とします。）その他受託者が定める事項を、受益者名簿に名義登録するものとします。

2．受託者は、計算期間終了日において、社振法等関係法令、諸規則等に基づき、振替機関より通知を受けた受益権の帰属者を振替機関等の振替口座簿に記載または記録された受益権に係る受益者として、その氏名または名称、住所および個人番号または法人番号（個人番号もしくは法人番号を有しない者または収益の分配につき租税特別措置法第9条の3の2第1項に規定する支払いの取扱者を通じて交付を受ける者にあつては、氏名または名称および住所とします。）その他受託者の定める事項を受益者名簿に登録するものとします。なお、受託者は他の証券代行会社等、受託者が適当と認める者と委託契約を締結し、受益者名簿の作成および受益者名簿への名義登録を委託することができます。

3．受益者は、この信託の受益権が上場されている金融商品取引所の会員（口座管理機関であるものに限り、以下同じ。）を経由して上記1．の受益者名簿に名義を登録することを請求することができます。この場合、当該会員は、当該会員が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。ただし、証券金融会社等は前項に規定する登録を受託者（受託者が上記1．において受益者名簿の作成を委託した場合は、その委託をした者）に対して直接に行うことができます。

4．上記3．に規定する名義登録は、毎計算期間の末日の翌日から15日間停止するものとします。また、この信託が終了することとなる場合は、信託終了日の直前5営業日間に於いて名義登録を停止するものとします。

（ロ）信託終了時の交換等

委託者は、この信託が終了するときは、委託者が別に定める一定口数以上の受益権を有する受益者に対しては、投資信託財産に対する持分に相当する有価証券を当該受益権として振替口座簿に記載または記録されている振替受益権と引換えに交換するものとします。

上記の交換は、委託者の指定する販売会社の営業所において行うものとします。

上記の交換に係る受益権の評価額は信託終了日の5営業日前の基準価額とします。この場合において、受益者が交換により取得する個別銘柄の有価証券は、信託終了日の5営業日

前の日における当該有価証券の評価額に基づいて計算された数とし、取引所売買単位の整数倍とします。

対象株価指数に採用されている銘柄の株式の発行会社等である受益者が、上記の定めによって交換する場合には、委託者は当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する口数の受益権を買取をすることを受託者に指図します。この場合の個別銘柄時価総額は、信託終了日の4営業日前の寄付き以降成行きの方法またはこれに準ずるものとして合理的な売却の方法によって当該株式を売却した額（売却するのに必要な経費を控除した後の金額）とします。

上記の規定により投資信託財産が買取った受益権については、上記の個別銘柄時価総額が確定した日から4営業日目に金銭の交付を行います。

委託者の指定する販売会社は、上記による交換を行うときは、当該受益者から委託者の指定する販売会社が定める手数料および当該手数料に対する消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

上記の有価証券の交換は、原則として、交換のための振替受益権の抹消の申請が振替機関に受け付けられたことを受託者が確認した日の翌営業日から起算して3営業日目から行ないます。

委託者は、信託終了日の4営業日前の日以降、交換によって抹消されることとなる振替受益権と同口数の受益権（約款第40条の規定により買取りの対象となった受益権を含みます。）を失効したものとして取り扱うこととし、受託者は、当該受益権に係る振替受益権が交換有価証券の振替日に抹消済みであることを確認するものとします。

上記および上記の規定にかかわらず、次の場合には信託終了時の受益権の価額をもとに委託者の指定する販売会社が買取りを行うことを原則とします。

1. 上記において、受益者の有する口数から有価証券の交換に要した口数を控除した後に残余の口数を生じた場合の残余の口数の振替受益権
2. 上記における一定口数に満たない振替受益権（取引所売買単位未満の振替受益権を含みます。）

委託者の指定する販売会社は、上記の買取りを行うときは、委託者の指定する販売会社が定める手数料および当該手数料に対する消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

信託終了に係る金銭は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者である委託者の指定する販売会社に支払います。なお、委託者の指定する販売会社は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託を終了するのと引換えに、信託終了に係る金銭に相当する受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受益者が、信託終了時の交換について、信託終了日から10年間その交換請求をしないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（八）反対者の買取請求権（約款第52条）

約款第46条に規定する信託契約の解約または約款第51条に規定する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

（二）投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写請求権（投資信託及び投資法人に関する法律第15条第2項）

受益者は委託者に対し、その営業時間内に当該受益者に係る投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期計算期間（平成30年7月16日から平成31年1月15日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

NZAM 上場投信 TOPIX Ex-Financials

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第9期 平成30年 7月15日現在	第10期 平成31年 1月15日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	219,402,703	70,718,137
コール・ローン	102,468,692	119,733,133
株式	17,141,235,720	20,617,368,142
未収入金	57,933,134	151,451,100
未収配当金	24,557,162	37,409,775
流動資産合計	17,545,597,411	20,996,680,287
資産合計	17,545,597,411	20,996,680,287
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	299,041,950	254,385,516
未払受託者報酬	3,699,779	3,055,066
未払委託者報酬	10,835,007	8,946,914
未払利息	748	278
その他未払費用	5,517,383	4,752,468
流動負債合計	319,094,867	271,140,242
負債合計	319,094,867	271,140,242
純資産の部		
元本等		
元本	11,663,781,828	15,790,515,616
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,562,720,716	4,935,024,429
（分配準備積立金）	241,481	152,439
元本等合計	17,226,502,544	20,725,540,045
純資産合計	17,226,502,544	20,725,540,045
負債純資産合計	17,545,597,411	20,996,680,287

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期 自 平成30年 1月16日 至 平成30年 7月15日	第10期 自 平成30年 7月16日 至 平成31年 1月15日
営業収益		
受取配当金	318,912,723	270,844,934
有価証券売買等損益	2,212,964,200	2,173,461,780
その他収益	362,169	287,083
営業収益合計	1,893,689,308	1,902,329,763
営業費用		
支払利息	41,920	33,057
受託者報酬	3,699,779	3,055,066
委託者報酬	10,835,007	8,946,914
その他費用	5,533,886	4,800,506
営業費用合計	20,110,592	16,835,543
営業利益又は営業損失（ ）	1,913,799,900	1,919,165,306
経常利益又は経常損失（ ）	1,913,799,900	1,919,165,306
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,913,799,900	1,919,165,306
一部交換に伴う当期純利益金額の分配額又は一部交換に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	-	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	14,697,412,087	5,562,720,716
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,119,307,331	4,818,649,503
当期一部交換に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,119,307,331	4,818,649,503
剰余金減少額又は欠損金増加額	9,041,156,852	3,272,794,968
当期一部交換に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	9,041,156,852	3,272,794,968
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	299,041,950	254,385,516
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,562,720,716	4,935,024,429

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		第9期 平成30年 7月15日現在	第10期 平成31年 1月15日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	24,679,253,876円	11,663,781,828円
	期中追加設定元本額	4,071,083,800円	10,178,880,200円
	期中一部交換元本額	17,086,555,848円	6,052,146,412円
2.	計算期間の末日における受益権の総数	11,457,546口	15,511,312口
3.	1口当たり純資産額 (100口当たり純資産額)	1,503.51円 (150,351円)	1,336.16円 (133,616円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第9期 自 平成30年 1月16日 至 平成30年 7月15日	第10期 自 平成30年 7月16日 至 平成31年 1月15日
分配金の計算過程	A. 配当等収益額 319,232,972円 B. 分配準備積立金額 119,131円 C. 配当等収益合計額 319,352,103円 (A + B) D. 経費 20,068,672円 E. 収益分配可能額 (C - D) 299,283,431円 F. 収益分配金 299,041,950円 G. 次期繰越金(分配準備積立金) (E - F) 241,481円 H. 口数 11,457,546口 I. 100口当たり分配金 (F / H × 100) 2,610円	A. 配当等収益額 271,098,960円 B. 分配準備積立金額 241,481円 C. 配当等収益合計額 271,340,441円 (A + B) D. 経費 16,802,486円 E. 収益分配可能額 (C - D) 254,537,955円 F. 収益分配金 254,385,516円 G. 次期繰越金(分配準備積立金) (E - F) 152,439円 H. 口数 15,511,312口 I. 100口当たり分配金 (F / H × 100) 1,640円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第9期 自 平成30年 1月16日 至 平成30年 7月15日	第10期 自 平成30年 7月16日 至 平成31年 1月15日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権等であります。当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、これらの詳細は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。当該金融商品は、株価変動リスク、流動性リスク等に晒されています。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権等であります。当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、これらの詳細は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。当該金融商品は、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されています。
3．金融商品に係るリスクの管理体制	フロント部門では、トラッキング・エラー（市場全体の動きとファンドが乖離するリスク）の水準を管理しています。また、資産ポートフォリオ委員会で決められた方針の範囲内となるよう、管理を行っております。ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。	フロント部門では、ポジションリスク管理及びパフォーマンス管理を行っています。また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか管理を行っております。ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	第9期 平成30年 7月15日現在	第10期 平成31年 1月15日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

第9期(自 平成30年 1月16日 至 平成30年 7月15日)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,060,245,456
合計	1,060,245,456

第10期(自 平成30年 7月16日 至 平成31年 1月15日)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,400,276,109
合計	2,400,276,109

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表
株式

（単位：円）

銘 柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
極洋	400	2,849.00	1,139,600	
日本水産	14,700	650.00	9,555,000	
マルハニチロ	2,100	3,725.00	7,822,500	
カネコ種苗	400	1,315.00	526,000	
サカタのタネ	1,700	3,525.00	5,992,500	
ホクト	1,300	1,972.00	2,563,600	
ホクリヨウ	200	634.00	126,800	
住石ホールディングス	3,100	102.00	316,200	
日鉄鉱業	300	4,715.00	1,414,500	
三井松島ホールディングス	600	1,433.00	859,800	
国際石油開発帝石	58,300	1,018.00	59,349,400	
石油資源開発	2,000	2,064.00	4,128,000	
K & Oエナジーグループ	600	1,447.00	868,200	
ヒノキヤグループ	300	2,052.00	615,600	
ショーボンドホールディングス	1,100	7,810.00	8,591,000	
ミライト・ホールディングス	3,600	1,518.00	5,464,800	
タマホーム	1,000	1,171.00	1,171,000	
サンヨーホームズ	200	825.00	165,000	
日本アクア	300	446.00	133,800	
ファーストコーポレーション	300	750.00	225,000	
ベステラ	200	1,478.00	295,600	
T A T E R U	1,700	312.00	530,400	
スペースバリューホールディングス	1,700	916.00	1,557,200	
ダイセキ環境ソリューション	200	656.00	131,200	
第一カッター興業	100	1,798.00	179,800	
安藤・間	9,500	737.00	7,001,500	
東急建設	4,400	995.00	4,378,000	
コムシスホールディングス	5,100	2,828.00	14,422,800	
ミサワホーム	1,200	754.00	904,800	
ピーアールホールディングス	1,200	326.00	391,200	
高松コンストラクショングループ	1,000	2,797.00	2,797,000	
東建コーポレーション	400	6,460.00	2,584,000	
ソネック	100	725.00	72,500	

ヤマウラ	500	971.00	485,500	
大成建設	11,900	4,915.00	58,488,500	
大林組	36,000	1,038.00	37,368,000	
清水建設	36,700	912.00	33,470,400	
飛島建設	1,100	1,436.00	1,579,600	
長谷工コーポレーション	15,100	1,252.00	18,905,200	
松井建設	1,400	774.00	1,083,600	
銭高組	100	5,120.00	512,000	
鹿島建設	28,100	1,537.00	43,189,700	
不動テトラ	900	1,726.00	1,553,400	
大末建設	400	969.00	387,600	
鉄建建設	600	2,528.00	1,516,800	
西松建設	2,600	2,483.00	6,455,800	
三井住友建設	8,700	694.00	6,037,800	
大豊建設	800	3,520.00	2,816,000	
前田建設工業	8,700	1,028.00	8,943,600	
佐田建設	900	403.00	362,700	
ナカノフドー建設	1,000	482.00	482,000	
奥村組	1,900	3,330.00	6,327,000	
東鉄工業	1,500	2,929.00	4,393,500	
イチケン	200	2,010.00	402,000	
富士ピー・エス	300	407.00	122,100	
浅沼組	400	2,890.00	1,156,000	
戸田建設	14,000	698.00	9,772,000	
熊谷組	1,700	3,375.00	5,737,500	
青木あすなろ建設	700	933.00	653,100	
北野建設	200	3,225.00	645,000	
植木組	100	2,267.00	226,700	
矢作建設工業	1,600	677.00	1,083,200	
ピーエス三菱	1,400	576.00	806,400	
日本ハウスホールディングス	2,400	419.00	1,005,600	
大東建託	4,300	14,785.00	63,575,500	
新日本建設	1,400	1,075.00	1,505,000	
N I P P O	3,200	2,043.00	6,537,600	
東亜道路工業	200	3,060.00	612,000	
前田道路	3,800	2,153.00	8,181,400	
日本道路	300	6,200.00	1,860,000	
東亜建設工業	1,100	1,405.00	1,545,500	
若築建設	600	1,519.00	911,400	

東洋建設	4,400	384.00	1,689,600	
五洋建設	14,200	639.00	9,073,800	
世紀東急工業	1,700	618.00	1,050,600	
福田組	300	4,225.00	1,267,500	
住友林業	8,600	1,454.00	12,504,400	
日本基礎技術	1,400	331.00	463,400	
巴コーポレーション	1,500	349.00	523,500	
大和ハウス工業	33,200	3,569.00	118,490,800	
ライト工業	2,400	1,439.00	3,453,600	
積水ハウス	36,700	1,644.00	60,334,800	
日特建設	1,100	629.00	691,900	
北陸電気工事	600	940.00	564,000	
ユアテック	1,900	885.00	1,681,500	
四電工	200	2,611.00	522,200	
中電工	1,500	2,342.00	3,513,000	
関電工	5,600	1,057.00	5,919,200	
きんでん	8,000	1,789.00	14,312,000	
東京エネシス	1,400	955.00	1,337,000	
トーエネック	300	3,065.00	919,500	
住友電設	900	1,747.00	1,572,300	
日本電設工業	2,000	2,238.00	4,476,000	
協和エクシオ	4,700	2,670.00	12,549,000	
新日本空調	1,100	1,771.00	1,948,100	
九電工	2,400	3,835.00	9,204,000	
三機工業	2,800	1,164.00	3,259,200	
日揮	10,400	1,680.00	17,472,000	
中外炉工業	300	1,980.00	594,000	
ヤマト	1,100	489.00	537,900	
太平電業	900	2,388.00	2,149,200	
高砂熱学工業	3,100	1,798.00	5,573,800	
三晃金属工業	100	2,890.00	289,000	
朝日工業社	200	3,170.00	634,000	
明星工業	2,100	709.00	1,488,900	
大気社	1,600	2,995.00	4,792,000	
ダイダン	900	2,452.00	2,206,800	
日比谷総合設備	1,200	1,847.00	2,216,400	
東芝プラントシステム	2,700	2,076.00	5,605,200	
ＯＳＪＢホールディングス	5,400	304.00	1,641,600	
東洋エンジニアリング	1,400	707.00	989,800	

千代田化工建設	8,700	319.00	2,775,300	
新興プランテック	2,200	1,154.00	2,538,800	
日本製粉	3,500	1,910.00	6,685,000	
日清製粉グループ本社	12,200	2,242.00	27,352,400	
日東富士製粉	100	5,700.00	570,000	
昭和産業	1,000	2,957.00	2,957,000	
鳥越製粉	1,000	819.00	819,000	
中部飼料	1,300	1,197.00	1,556,100	
フィード・ワン	7,300	183.00	1,335,900	
東洋精糖	100	1,019.00	101,900	
日本甜菜製糖	600	1,805.00	1,083,000	
三井製糖	900	2,923.00	2,630,700	
塩水港精糖	1,300	220.00	286,000	
日新製糖	400	2,077.00	830,800	
森永製菓	2,700	4,705.00	12,703,500	
中村屋	200	4,265.00	853,000	
江崎グリコ	3,200	5,290.00	16,928,000	
名糖産業	500	1,302.00	651,000	
井村屋グループ	400	2,404.00	961,600	
不二家	500	2,274.00	1,137,000	
山崎製パン	8,800	2,165.00	19,052,000	
第一屋製パン	200	1,042.00	208,400	
モロゾフ	200	5,080.00	1,016,000	
亀田製菓	600	4,900.00	2,940,000	
寿スピリッツ	1,200	4,265.00	5,118,000	
カルビー	4,900	3,415.00	16,733,500	
森永乳業	2,100	3,195.00	6,709,500	
六甲バター	800	2,033.00	1,626,400	
ヤクルト本社	7,900	7,280.00	57,512,000	
明治ホールディングス	7,600	8,810.00	66,956,000	
雪印メグミルク	2,600	2,889.00	7,511,400	
プリマハム	1,500	2,042.00	3,063,000	
日本ハム	4,600	4,480.00	20,608,000	
林兼産業	300	611.00	183,300	
丸大食品	1,200	1,810.00	2,172,000	
S F o o d s	1,000	3,900.00	3,900,000	
伊藤ハム米久ホールディングス	7,000	668.00	4,676,000	
サッポロホールディングス	4,000	2,430.00	9,720,000	
アサヒグループホールディングス	22,500	4,272.00	96,120,000	

キリンホールディングス	48,500	2,427.50	117,733,750	
宝ホールディングス	8,000	1,365.00	10,920,000	
オエノンホールディングス	3,100	348.00	1,078,800	
養命酒製造	300	2,102.00	630,600	
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	8,200	3,075.00	25,215,000	
サントリー食品インターナショナル	7,200	4,775.00	34,380,000	
ダイドーグループホールディングス	500	5,720.00	2,860,000	
伊藤園	3,500	4,740.00	16,590,000	
キーコーヒー	1,100	1,993.00	2,192,300	
ユニカフェ	300	1,060.00	318,000	
ジャパンフーズ	100	1,194.00	119,400	
日清オイリオグループ	1,400	3,150.00	4,410,000	
不二製油グループ本社	2,700	3,405.00	9,193,500	
かどや製油	100	5,460.00	546,000	
J - オイルミルズ	500	3,885.00	1,942,500	
キッコーマン	7,100	5,700.00	40,470,000	
味の素	23,700	1,855.50	43,975,350	
キューピー	6,000	2,483.00	14,898,000	
ハウス食品グループ本社	4,100	3,780.00	15,498,000	
カゴメ	4,300	2,864.00	12,315,200	
焼津水産化学工業	500	1,062.00	531,000	
アリアケジャパン	1,000	6,970.00	6,970,000	
ピエトロ	100	1,641.00	164,100	
エバラ食品工業	200	2,148.00	429,600	
ニチレイ	5,600	2,965.00	16,604,000	
東洋水産	5,500	3,885.00	21,367,500	
イトアンド	300	1,556.00	466,800	
大冷	100	1,706.00	170,600	
ヨシムラ・フード・ホールディングス	300	495.00	148,500	
日清食品ホールディングス	4,600	6,670.00	30,682,000	
永谷園ホールディングス	500	2,509.00	1,254,500	
一正蒲鉾	400	1,124.00	449,600	
フジッコ	1,200	2,346.00	2,815,200	
ロック・フィールド	1,200	1,646.00	1,975,200	
日本たばこ産業	61,900	2,688.00	166,387,200	
ケンコーマヨネーズ	600	1,987.00	1,192,200	
わらべや日洋ホールディングス	600	1,807.00	1,084,200	
なとり	500	1,645.00	822,500	

イフジ産業	200	640.00	128,000	
ピクルスコーポレーション	200	2,185.00	437,000	
北の達人コーポレーション	4,300	398.00	1,711,400	
ユーグレナ	4,500	612.00	2,754,000	
ミヨシ油脂	400	1,086.00	434,400	
理研ビタミン	400	3,540.00	1,416,000	
片倉工業	1,300	1,170.00	1,521,000	
グンゼ	700	4,520.00	3,164,000	
東洋紡	4,500	1,559.00	7,015,500	
ユニチカ	3,200	517.00	1,654,400	
富士紡ホールディングス	600	2,589.00	1,553,400	
倉敷紡績	1,100	2,468.00	2,714,800	
シキボウ	500	1,029.00	514,500	
日本毛織	3,400	874.00	2,971,600	
ダイトウボウ	1,700	80.00	136,000	
トーア紡コーポレーション	400	469.00	187,600	
ダイドーリミテッド	1,300	338.00	439,400	
帝国繊維	1,200	2,292.00	2,750,400	
帝人	8,600	1,844.00	15,858,400	
東レ	81,300	793.50	64,511,550	
サカイオーベックス	200	1,893.00	378,600	
住江織物	200	2,456.00	491,200	
日本フェルト	500	449.00	224,500	
イチカワ	100	1,368.00	136,800	
日東製網	100	1,251.00	125,100	
アツギ	1,000	949.00	949,000	
ダイニック	400	743.00	297,200	
セーレン	2,600	1,726.00	4,487,600	
ソトー	400	966.00	386,400	
東海染工	100	985.00	98,500	
小松マテーレ	1,700	802.00	1,363,400	
ワコールホールディングス	3,100	2,842.00	8,810,200	
ホギメディカル	1,300	3,230.00	4,199,000	
レナウン	3,000	97.00	291,000	
クラウディアホールディングス	200	474.00	94,800	
T S Iホールディングス	4,000	720.00	2,880,000	
マツオカコーポレーション	300	2,879.00	863,700	
ワールド	1,100	1,553.00	1,708,300	
三陽商会	600	1,713.00	1,027,800	

ナイガイ	300	525.00	157,500	
オンワードホールディングス	6,400	623.00	3,987,200	
ルックホールディングス	300	1,055.00	316,500	
キムラタン	5,100	23.00	117,300	
ゴールドウイン	1,000	10,360.00	10,360,000	
デサント	2,600	1,830.00	4,758,000	
キング	500	463.00	231,500	
ヤマトインターナショナル	600	412.00	247,200	
特種東海製紙	600	4,030.00	2,418,000	
王子ホールディングス	47,300	601.00	28,427,300	
日本製紙	5,000	2,131.00	10,655,000	
三菱製紙	1,700	597.00	1,014,900	
北越コーポレーション	7,100	546.00	3,876,600	
中越パルプ工業	400	1,364.00	545,600	
巴川製紙所	300	1,098.00	329,400	
大王製紙	5,100	1,326.00	6,762,600	
阿波製紙	200	444.00	88,800	
レンゴー	10,800	898.00	9,698,400	
トーモク	600	1,702.00	1,021,200	
ザ・パックス	800	2,985.00	2,388,000	
クラレ	17,700	1,640.00	29,028,000	
旭化成	74,500	1,135.00	84,557,500	
共和レザー	600	784.00	470,400	
昭和電工	7,000	3,735.00	26,145,000	
住友化学	82,500	567.00	46,777,500	
住友精化	400	4,320.00	1,728,000	
日産化学	6,400	5,820.00	37,248,000	
ラサ工業	300	1,366.00	409,800	
クレハ	1,000	6,570.00	6,570,000	
多木化学	200	5,300.00	1,060,000	
ティカ	900	1,852.00	1,666,800	
石原産業	2,000	1,132.00	2,264,000	
片倉コープアグリ	300	1,159.00	347,700	
日東エフシー	600	728.00	436,800	
日本曹達	1,600	2,830.00	4,528,000	
東ソー	16,300	1,467.00	23,912,100	
トクヤマ	3,100	2,544.00	7,886,400	
セントラル硝子	2,300	2,219.00	5,103,700	
東亜合成	6,500	1,266.00	8,229,000	

大阪ソーダ	1,200	2,501.00	3,001,200	
関東電化工業	2,600	861.00	2,238,600	
デンカ	4,100	3,360.00	13,776,000	
信越化学工業	18,400	8,797.00	161,864,800	
日本カーバイド工業	300	1,736.00	520,800	
堺化学工業	700	2,193.00	1,535,100	
第一稀元素化学工業	1,000	840.00	840,000	
エア・ウォーター	8,600	1,740.00	14,964,000	
大陽日酸	8,700	1,751.00	15,233,700	
日本化学工業	300	2,318.00	695,400	
東邦アセチレン	100	1,363.00	136,300	
日本パーカライジング	5,800	1,302.00	7,551,600	
高圧ガス工業	1,700	785.00	1,334,500	
チタン工業	100	2,384.00	238,400	
四国化成工業	1,700	1,087.00	1,847,900	
戸田工業	200	2,292.00	458,400	
ステラ ケミファ	500	2,757.00	1,378,500	
保土谷化学工業	300	2,038.00	611,400	
日本触媒	1,700	7,210.00	12,257,000	
大日精化工業	900	2,822.00	2,539,800	
カネカ	2,800	4,185.00	11,718,000	
三菱瓦斯化学	10,800	1,718.00	18,554,400	
三井化学	9,500	2,634.00	25,023,000	
J S R	10,600	1,674.00	17,744,400	
東京応化工業	1,800	3,085.00	5,553,000	
大阪有機化学工業	1,000	1,190.00	1,190,000	
三菱ケミカルホールディングス	70,000	886.30	62,041,000	
K H ネオケム	1,600	2,529.00	4,046,400	
ダイセル	16,400	1,126.00	18,466,400	
住友ベークライト	1,800	4,015.00	7,227,000	
積水化学工業	22,900	1,566.00	35,861,400	
日本ゼオン	9,400	1,086.00	10,208,400	
アイカ工業	3,100	3,655.00	11,330,500	
宇部興産	5,300	2,288.00	12,126,400	
積水樹脂	1,700	1,998.00	3,396,600	
タキロンシーアイ	2,400	574.00	1,377,600	
旭有機材	600	1,546.00	927,600	
日立化成	4,800	1,689.00	8,107,200	
ニチバン	500	1,976.00	988,000	

リケンテクノス	2,900	456.00	1,322,400	
大倉工業	500	1,790.00	895,000	
積水化成品工業	1,600	943.00	1,508,800	
群栄化学工業	200	2,956.00	591,200	
タイガースポリマー	500	597.00	298,500	
ミライアル	300	1,014.00	304,200	
ダイキアクシス	300	931.00	279,300	
ダイキョーニシカワ	2,100	1,149.00	2,412,900	
竹本容器	400	1,455.00	582,000	
森六ホールディングス	500	2,580.00	1,290,000	
日本化薬	6,700	1,409.00	9,440,300	
カーリットホールディングス	1,200	751.00	901,200	
日本精化	1,000	1,082.00	1,082,000	
扶桑化学工業	1,100	2,056.00	2,261,600	
トリケミカル研究所	200	4,145.00	829,000	
A D E K A	5,100	1,744.00	8,894,400	
日油	4,100	3,690.00	15,129,000	
新日本理化	1,900	144.00	273,600	
ハリマ化成グループ	1,000	964.00	964,000	
花王	25,900	7,466.00	193,369,400	
第一工業製薬	400	2,542.00	1,016,800	
石原ケミカル	200	1,609.00	321,800	
日華化学	300	931.00	279,300	
ニイタカ	100	1,396.00	139,600	
三洋化成工業	700	5,170.00	3,619,000	
有機合成薬品工業	900	201.00	180,900	
大日本塗料	1,300	977.00	1,270,100	
日本ペイントホールディングス	8,700	3,560.00	30,972,000	
関西ペイント	11,800	1,914.00	22,585,200	
神東塗料	900	166.00	149,400	
中国塗料	3,400	930.00	3,162,000	
日本特殊塗料	900	1,340.00	1,206,000	
藤倉化成	1,400	580.00	812,000	
太陽ホールディングス	900	3,190.00	2,871,000	
D I C	4,700	3,425.00	16,097,500	
サカタインクス	2,400	1,226.00	2,942,400	
東洋インキ S C ホールディングス	2,100	2,474.00	5,195,400	
T & K T O K A	900	974.00	876,600	
富士フイルムホールディングス	22,200	4,565.00	101,343,000	

資生堂	21,200	6,231.00	132,097,200	
ライオン	14,900	2,094.00	31,200,600	
高砂香料工業	600	3,470.00	2,082,000	
マンダム	2,400	2,934.00	7,041,600	
ミルボン	1,300	4,385.00	5,700,500	
ファンケル	4,800	2,257.00	10,833,600	
コーセー	1,800	15,310.00	27,558,000	
コタ	400	1,403.00	561,200	
シーズ・ホールディングス	1,100	5,900.00	6,490,000	
シーボン	100	2,627.00	262,700	
ポーラ・オルビスホールディングス	4,600	2,886.00	13,275,600	
ノエビアホールディングス	600	4,340.00	2,604,000	
アジュバンコスメジャパン	200	957.00	191,400	
エステー	800	1,821.00	1,456,800	
アグロ カネショウ	400	2,006.00	802,400	
コニシ	1,900	1,622.00	3,081,800	
長谷川香料	1,300	1,589.00	2,065,700	
星光 P M C	600	764.00	458,400	
小林製薬	3,000	6,950.00	20,850,000	
荒川化学工業	1,000	1,336.00	1,336,000	
メック	600	1,049.00	629,400	
日本高純度化学	300	2,237.00	671,100	
タカラバイオ	2,800	2,698.00	7,554,400	
J C U	1,400	1,476.00	2,066,400	
新田ゼラチン	600	676.00	405,600	
O A T アグリオ	100	1,933.00	193,300	
デクセリアルズ	2,800	840.00	2,352,000	
アース製薬	800	5,030.00	4,024,000	
北興化学工業	1,200	588.00	705,600	
大成ラミック	300	2,946.00	883,800	
クミアイ化学工業	4,500	674.00	3,033,000	
日本農薬	2,600	502.00	1,305,200	
アキレス	800	1,999.00	1,599,200	
有沢製作所	1,700	796.00	1,353,200	
日東電工	8,000	5,735.00	45,880,000	
レック	1,200	1,622.00	1,946,400	
三光合成	900	339.00	305,100	
きもと	1,800	185.00	333,000	
藤森工業	1,000	2,895.00	2,895,000	

前澤化成工業	600	1,052.00	631,200	
ウェーブロックホールディングス	200	729.00	145,800	
J S P	600	2,166.00	1,299,600	
エフピコ	900	6,250.00	5,625,000	
天馬	700	1,744.00	1,220,800	
信越ポリマー	2,100	706.00	1,482,600	
東リ	2,700	263.00	710,100	
ニフコ	4,300	2,547.00	10,952,100	
バルカー	900	2,281.00	2,052,900	
ユニ・チャーム	22,700	3,248.00	73,729,600	
協和発酵キリン	13,400	2,104.00	28,193,600	
武田薬品工業	42,200	4,369.00	184,371,800	
アステラス製薬	98,500	1,543.00	151,985,500	
大日本住友製薬	7,900	3,730.00	29,467,000	
塩野義製薬	14,000	6,373.00	89,222,000	
田辺三菱製薬	11,200	1,618.00	18,121,600	
わかもと製薬	1,300	283.00	367,900	
あすか製薬	1,400	1,175.00	1,645,000	
日本新薬	2,800	6,310.00	17,668,000	
バイオフェルミン製薬	200	2,509.00	501,800	
中外製薬	11,100	6,540.00	72,594,000	
科研製薬	1,900	5,270.00	10,013,000	
エーザイ	12,800	8,560.00	109,568,000	
ロート製薬	5,500	2,861.00	15,735,500	
小野薬品工業	25,300	2,266.50	57,342,450	
久光製薬	3,200	5,290.00	16,928,000	
持田製薬	800	9,730.00	7,784,000	
参天製薬	20,300	1,480.00	30,044,000	
扶桑薬品工業	300	2,638.00	791,400	
日本ケミファ	100	3,195.00	319,500	
ツムラ	3,300	3,095.00	10,213,500	
日医工	2,800	1,681.00	4,706,800	
キッセイ薬品工業	1,900	2,831.00	5,378,900	
生化学工業	2,000	1,316.00	2,632,000	
栄研化学	1,800	2,414.00	4,345,200	
日水製薬	400	1,157.00	462,800	
鳥居薬品	500	2,522.00	1,261,000	
J C R ファーマ	800	5,750.00	4,600,000	
東和薬品	400	7,930.00	3,172,000	

富士製薬工業	600	1,789.00	1,073,400	
沢井製薬	2,100	5,540.00	11,634,000	
ゼリア新薬工業	2,200	1,932.00	4,250,400	
第一三共	30,600	3,618.00	110,710,800	
キョーリン製薬ホールディングス	2,400	2,263.00	5,431,200	
大幸薬品	500	1,857.00	928,500	
ダイト	600	2,848.00	1,708,800	
大塚ホールディングス	20,400	4,356.00	88,862,400	
大正製薬ホールディングス	2,400	11,300.00	27,120,000	
ペプチドリーム	4,900	4,385.00	21,486,500	
日本コークス工業	9,100	96.00	873,600	
昭和シェル石油	10,000	1,639.00	16,390,000	
ニチレキ	1,400	976.00	1,366,400	
ユシロ化学工業	500	1,208.00	604,000	
ピーピー・カストロール	300	1,265.00	379,500	
富士石油	2,700	305.00	823,500	
MORESCO	300	1,543.00	462,900	
出光興産	8,300	3,845.00	31,913,500	
JXTGホールディングス	179,700	605.50	108,808,350	
コスモエネルギーホールディングス	3,100	2,510.00	7,781,000	
横浜ゴム	6,200	2,258.00	13,999,600	
TOYO TIRE	5,600	1,420.00	7,952,000	
ブリヂストン	32,800	4,329.00	141,991,200	
住友ゴム工業	9,600	1,373.00	13,180,800	
藤倉ゴム工業	1,000	456.00	456,000	
オカモト	800	5,830.00	4,664,000	
フコク	400	884.00	353,600	
ニッタ	1,200	3,495.00	4,194,000	
住友理工	2,000	999.00	1,998,000	
三ツ星ベルト	1,400	2,102.00	2,942,800	
パンドー化学	2,000	1,098.00	2,196,000	
日東紡績	1,600	1,844.00	2,950,400	
AGC	10,600	3,540.00	37,524,000	
日本板硝子	5,200	930.00	4,836,000	
石塚硝子	100	1,951.00	195,100	
日本山村硝子	400	1,569.00	627,600	
日本電気硝子	4,600	2,837.00	13,050,200	
オハラ	400	1,656.00	662,400	
住友大阪セメント	2,200	4,605.00	10,131,000	

太平洋セメント	6,800	3,520.00	23,936,000	
日本ヒューム	1,100	806.00	886,600	
日本コンクリート工業	2,400	266.00	638,400	
三谷セキサン	500	2,630.00	1,315,000	
アジアパイルホールディングス	1,500	579.00	868,500	
東海カーボン	9,700	1,499.00	14,540,300	
日本カーボン	400	4,295.00	1,718,000	
東洋炭素	600	2,262.00	1,357,200	
ノリタケカンパニーリミテド	600	4,930.00	2,958,000	
T O T O	8,200	4,015.00	32,923,000	
日本碍子	13,100	1,572.00	20,593,200	
日本特殊陶業	9,100	2,150.00	19,565,000	
ダントーホールディングス	1,000	103.00	103,000	
M A R U W A	300	6,140.00	1,842,000	
品川リフラクトリーズ	300	3,760.00	1,128,000	
黒崎播磨	200	6,700.00	1,340,000	
ヨータイ	1,000	605.00	605,000	
イソライト工業	500	487.00	243,500	
東京窯業	1,400	380.00	532,000	
ニッカトー	400	900.00	360,000	
フジミインコーポレーテッド	1,000	2,216.00	2,216,000	
クニミネ工業	300	815.00	244,500	
エーアンドエーマテリアル	200	970.00	194,000	
ニチアス	3,000	1,914.00	5,742,000	
ニチハ	1,500	2,659.00	3,988,500	
新日鐵住金	49,159	1,960.00	96,351,640	
神戸製鋼所	19,500	822.00	16,029,000	
中山製鋼所	1,500	480.00	720,000	
合同製鐵	500	1,650.00	825,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス	28,600	1,861.50	53,238,900	
東京製鐵	5,700	903.00	5,147,100	
共英製鋼	1,200	1,783.00	2,139,600	
大和工業	2,200	2,747.00	6,043,400	
東京鐵鋼	400	1,186.00	474,400	
大阪製鐵	600	1,819.00	1,091,400	
淀川製鋼所	1,500	2,199.00	3,298,500	
丸一鋼管	3,700	3,435.00	12,709,500	
モリ工業	300	2,390.00	717,000	

大同特殊鋼	1,800	4,465.00	8,037,000	
日本高周波鋼業	300	541.00	162,300	
日本冶金工業	8,800	245.00	2,156,000	
山陽特殊製鋼	1,400	2,272.00	3,180,800	
愛知製鋼	500	3,515.00	1,757,500	
日立金属	11,500	1,209.00	13,903,500	
日本金属	200	1,181.00	236,200	
大平洋金属	600	2,805.00	1,683,000	
新日本電工	6,300	221.00	1,392,300	
栗本鐵工所	500	1,390.00	695,000	
虹技	100	1,312.00	131,200	
日本鑄鉄管	100	1,000.00	100,000	
三菱製鋼	900	1,644.00	1,479,600	
日亜鋼業	1,500	284.00	426,000	
日本精線	100	3,420.00	342,000	
エンビプロ・ホールディングス	200	488.00	97,600	
シンニッタン	1,600	336.00	537,600	
新家工業	200	1,582.00	316,400	
大紀アルミニウム工業所	1,700	583.00	991,100	
日本軽金属ホールディングス	29,400	228.00	6,703,200	
三井金属鉱業	2,900	2,399.00	6,957,100	
東邦亜鉛	500	3,465.00	1,732,500	
三菱マテリアル	7,000	3,040.00	21,280,000	
住友金属鉱山	14,500	3,079.00	44,645,500	
DOWAホールディングス	2,500	3,385.00	8,462,500	
古河機械金属	1,700	1,295.00	2,201,500	
エス・サイエンス	4,900	52.00	254,800	
大阪チタニウムテクノロジーズ	1,300	1,652.00	2,147,600	
東邦チタニウム	1,900	1,004.00	1,907,600	
UACJ	1,600	2,289.00	3,662,400	
CKサンエツ	200	2,306.00	461,200	
古河電気工業	3,100	3,010.00	9,331,000	
住友電気工業	39,600	1,504.00	59,558,400	
フジクラ	12,900	456.00	5,882,400	
昭和電線ホールディングス	1,400	633.00	886,200	
東京特殊電線	100	1,917.00	191,700	
タツタ電線	2,000	483.00	966,000	
カナレ電気	200	1,715.00	343,000	
平河ヒューテック	500	1,056.00	528,000	

リョービ	1,300	2,764.00	3,593,200	
アーレスティ	1,300	642.00	834,600	
アサヒホールディングス	1,900	2,371.00	4,504,900	
稲葉製作所	500	1,260.00	630,000	
宮地エンジニアリンググループ	300	1,917.00	575,100	
トーカロ	2,900	903.00	2,618,700	
アルファＣｏ	300	1,237.00	371,100	
SUMCO	11,800	1,300.00	15,340,000	
川田テクノロジーズ	200	7,050.00	1,410,000	
R S Technologies	200	2,719.00	543,800	
東洋製罐グループホールディングス	6,700	2,620.00	17,554,000	
ホッカンホールディングス	500	1,747.00	873,500	
コロナ	500	1,063.00	531,500	
横河ブリッジホールディングス	1,900	1,681.00	3,193,900	
駒井ハルテック	200	1,826.00	365,200	
高田機工	100	2,678.00	267,800	
三和ホールディングス	10,900	1,208.00	13,167,200	
文化シャッター	3,100	728.00	2,256,800	
三協立山	1,500	1,410.00	2,115,000	
アルインコ	900	968.00	871,200	
東洋シャッター	200	614.00	122,800	
LIXILグループ	15,600	1,431.00	22,323,600	
日本ファイルコン	900	553.00	497,700	
ノーリツ	2,400	1,590.00	3,816,000	
長府製作所	1,100	2,115.00	2,326,500	
リンナイ	1,800	6,940.00	12,492,000	
ダイニチ工業	500	648.00	324,000	
日東精工	1,500	498.00	747,000	
三洋工業	100	1,960.00	196,000	
岡部	2,100	894.00	1,877,400	
ジーテクト	1,200	1,514.00	1,816,800	
中国工業	100	550.00	55,000	
東プレ	1,900	2,303.00	4,375,700	
高周波熱錬	2,000	851.00	1,702,000	
東京製綱	600	978.00	586,800	
サンコール	500	594.00	297,000	
モリテック スチール	900	411.00	369,900	
パイオラックス	1,700	2,305.00	3,918,500	
エイチワン	1,100	1,034.00	1,137,400	

日本発條	10,600	1,004.00	10,642,400	
中央発條	100	3,305.00	330,500	
アドバネクス	100	1,648.00	164,800	
立川ブラインド工業	400	1,024.00	409,600	
三益半導体工業	900	1,279.00	1,151,100	
日本ドライケミカル	300	1,175.00	352,500	
日本製鋼所	3,300	1,936.00	6,388,800	
三浦工業	4,600	2,646.00	12,171,600	
タクマ	3,900	1,374.00	5,358,600	
ツガミ	2,500	662.00	1,655,000	
オークマ	1,400	5,360.00	7,504,000	
東芝機械	1,200	2,124.00	2,548,800	
アマダホールディングス	16,400	1,044.00	17,121,600	
アイダエンジニアリング	3,000	753.00	2,259,000	
滝澤鉄工所	300	1,424.00	427,200	
F U J I	3,200	1,358.00	4,345,600	
牧野フライス製作所	1,300	4,145.00	5,388,500	
オーエスジー	5,100	2,024.00	10,322,400	
ダイジェット工業	100	1,766.00	176,600	
旭ダイヤモンド工業	3,000	636.00	1,908,000	
D M G 森精機	6,600	1,347.00	8,890,200	
ソディック	2,400	772.00	1,852,800	
ディスコ	1,400	13,740.00	19,236,000	
日東工器	600	2,155.00	1,293,000	
日進工具	300	2,216.00	664,800	
パンチ工業	800	508.00	406,400	
富士ダイス	500	632.00	316,000	
豊和工業	500	788.00	394,000	
O K K	400	822.00	328,800	
石川製作所	200	1,181.00	236,200	
東洋機械金属	900	576.00	518,400	
津田駒工業	200	2,007.00	401,400	
エンシュウ	200	1,051.00	210,200	
島精機製作所	1,500	3,430.00	5,145,000	
オプトラン	1,100	1,593.00	1,752,300	
N C ホールディングス	300	563.00	168,900	
フリーー	900	1,015.00	913,500	
ヤマシンフィルタ	1,800	675.00	1,215,000	
日阪製作所	1,500	819.00	1,228,500	

やまびこ	2,000	1,078.00	2,156,000	
平田機工	400	5,600.00	2,240,000	
ペガサスミシン製造	1,100	681.00	749,100	
マルマエ	300	639.00	191,700	
タツモ	300	723.00	216,900	
ナブテスコ	5,900	2,668.00	15,741,200	
三井海洋開発	1,200	2,473.00	2,967,600	
レオン自動機	1,100	1,330.00	1,463,000	
S M C	3,100	36,530.00	113,243,000	
新川	1,000	372.00	372,000	
ホソカワミクロン	300	4,160.00	1,248,000	
ユニオンツール	400	3,045.00	1,218,000	
オイレス工業	1,500	1,787.00	2,680,500	
日精エー・エス・ビー機械	300	3,715.00	1,114,500	
サトーホールディングス	1,300	2,611.00	3,394,300	
技研製作所	600	3,070.00	1,842,000	
日本エアーテック	300	587.00	176,100	
カワタ	200	1,341.00	268,200	
日精樹脂工業	1,000	948.00	948,000	
オカダアイヨン	300	1,511.00	453,300	
ワイエイシイホールディングス	400	606.00	242,400	
小松製作所	48,400	2,693.50	130,365,400	
住友重機械工業	6,100	3,520.00	21,472,000	
日立建機	4,300	2,622.00	11,274,600	
日工	300	2,315.00	694,500	
巴工業	400	2,374.00	949,600	
井関農機	1,100	1,615.00	1,776,500	
T O W A	1,000	625.00	625,000	
丸山製作所	200	1,333.00	266,600	
北川鉄工所	400	2,291.00	916,400	
ローツェ	500	1,526.00	763,000	
タカキタ	300	650.00	195,000	
クボタ	57,300	1,653.50	94,745,550	
荏原実業	300	1,806.00	541,800	
三菱化工機	300	1,508.00	452,400	
月島機械	2,100	1,427.00	2,996,700	
帝国電機製作所	700	1,294.00	905,800	
東京機械製作所	400	401.00	160,400	
新東工業	2,600	939.00	2,441,400	

澁谷工業	1,000	3,575.00	3,575,000	
アイチ コーポレーション	1,800	595.00	1,071,000	
小森コーポレーション	2,900	1,149.00	3,332,100	
鶴見製作所	900	1,778.00	1,600,200	
住友精密工業	200	3,180.00	636,000	
酒井重工業	200	2,387.00	477,400	
荏原製作所	4,700	2,765.00	12,995,500	
石井鐵工所	100	1,807.00	180,700	
西島製作所	1,200	950.00	1,140,000	
北越工業	1,200	1,079.00	1,294,800	
ダイキン工業	14,600	12,395.00	180,967,000	
オルガノ	300	2,484.00	745,200	
トーヨーカネツ	400	2,337.00	934,800	
栗田工業	5,800	2,650.00	15,370,000	
椿本チエイン	1,400	3,795.00	5,313,000	
大同工業	400	909.00	363,600	
木村化工機	1,000	362.00	362,000	
アネスト岩田	1,700	961.00	1,633,700	
ダイフク	5,900	5,020.00	29,618,000	
サムコ	300	942.00	282,600	
加藤製作所	500	2,674.00	1,337,000	
油研工業	200	1,909.00	381,800	
タダノ	5,100	1,159.00	5,910,900	
フジテック	4,000	1,181.00	4,724,000	
C K D	3,000	1,005.00	3,015,000	
キトー	900	1,609.00	1,448,100	
平和	3,000	2,250.00	6,750,000	
理想科学工業	1,000	1,662.00	1,662,000	
S A N K Y O	2,700	4,095.00	11,056,500	
日本金銭機械	1,200	992.00	1,190,400	
マースグループホールディングス	600	2,225.00	1,335,000	
福島工業	600	3,815.00	2,289,000	
オーイズミ	400	356.00	142,400	
ダイコク電機	400	1,524.00	609,600	
竹内製作所	1,800	1,943.00	3,497,400	
アマノ	3,100	2,204.00	6,832,400	
J U K I	1,500	1,158.00	1,737,000	
サンデンホールディングス	1,300	824.00	1,071,200	
蛇の目ミシン工業	1,000	490.00	490,000	

マックス	1,600	1,470.00	2,352,000	
グローリー	3,000	2,607.00	7,821,000	
新晃工業	1,100	1,481.00	1,629,100	
大和冷機工業	1,500	1,111.00	1,666,500	
セガサミーホールディングス	10,700	1,549.00	16,574,300	
日本ピストンリング	300	1,804.00	541,200	
リケン	400	4,725.00	1,890,000	
T P R	1,500	2,318.00	3,477,000	
ツバキ・ナカシマ	1,600	1,671.00	2,673,600	
ホシザキ	3,100	8,000.00	24,800,000	
大豊工業	1,000	989.00	989,000	
日本精工	22,100	1,018.00	22,497,800	
N T N	23,300	345.00	8,038,500	
ジェイテクト	10,300	1,329.00	13,688,700	
不二越	1,000	4,235.00	4,235,000	
日本トムソン	3,400	529.00	1,798,600	
T H K	6,600	2,239.00	14,777,400	
ユーシン精機	1,000	891.00	891,000	
前澤給装工業	400	1,854.00	741,600	
イーグル工業	1,400	1,269.00	1,776,600	
前澤工業	900	363.00	326,700	
日本ピラー工業	1,100	1,314.00	1,445,400	
キッツ	4,400	901.00	3,964,400	
マキタ	13,000	3,975.00	51,675,000	
日立造船	8,600	370.00	3,182,000	
三菱重工業	17,900	4,141.00	74,123,900	
I H I	8,200	3,240.00	26,568,000	
スター精密	1,800	1,566.00	2,818,800	
日清紡ホールディングス	6,000	898.00	5,388,000	
イビデン	6,500	1,529.00	9,938,500	
コニカミノルタ	23,400	1,052.00	24,616,800	
ブラザー工業	14,000	1,763.00	24,682,000	
ミネベアミツミ	19,900	1,668.00	33,193,200	
日立製作所	48,100	3,583.00	172,342,300	
三菱電機	106,800	1,286.00	137,344,800	
富士電機	7,000	3,280.00	22,960,000	
東洋電機製造	400	1,375.00	550,000	
安川電機	12,400	2,866.00	35,538,400	
シンフォニアテクノロジー	1,500	1,323.00	1,984,500	

明電舎	2,000	1,402.00	2,804,000	
オリジン電気	300	1,721.00	516,300	
山洋電気	500	3,855.00	1,927,500	
デンヨー	1,100	1,415.00	1,556,500	
東芝テック	1,400	2,566.00	3,592,400	
芝浦メカトロニクス	200	3,630.00	726,000	
マブチモーター	3,000	3,510.00	10,530,000	
日本電産	12,900	12,240.00	157,896,000	
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	500	1,764.00	882,000	
トレックス・セミコンダクター	300	1,158.00	347,400	
東光高岳	500	1,380.00	690,000	
ダブル・スコープ	1,600	1,161.00	1,857,600	
宮越ホールディングス	300	1,041.00	312,300	
ダイヘン	1,200	2,355.00	2,826,000	
田淵電機	1,500	127.00	190,500	
ヤーマン	1,600	1,334.00	2,134,400	
JVCケンウッド	8,100	248.00	2,008,800	
ミマキエンジニアリング	1,000	882.00	882,000	
第一精工	400	1,181.00	472,400	
日新電機	2,600	867.00	2,254,200	
大崎電気工業	2,200	709.00	1,559,800	
オムロン	11,400	4,160.00	47,424,000	
日東工業	1,700	1,936.00	3,291,200	
I D E C	1,500	1,963.00	2,944,500	
不二電機工業	100	1,321.00	132,100	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	3,900	2,336.00	9,110,400	
サクサホールディングス	200	1,830.00	366,000	
メルコホールディングス	400	3,440.00	1,376,000	
テクノメディカ	200	2,098.00	419,600	
日本電気	13,800	3,500.00	48,300,000	
富士通	10,300	6,875.00	70,812,500	
沖電気工業	4,600	1,382.00	6,357,200	
岩崎通信機	400	779.00	311,600	
電気興業	600	2,321.00	1,392,600	
サンケン電気	1,300	2,075.00	2,697,500	
ナカヨ	200	1,435.00	287,000	
アイホン	600	1,671.00	1,002,600	
ルネサスエレクトロニクス	11,100	582.00	6,460,200	
セイコーエプソン	13,300	1,636.00	21,758,800	

ワコム	8,000	452.00	3,616,000	
アルバック	2,500	3,405.00	8,512,500	
アクセル	400	512.00	204,800	
E I Z O	1,000	3,990.00	3,990,000	
ジャパンディスプレイ	25,500	75.00	1,912,500	
日本信号	2,900	915.00	2,653,500	
京三製作所	2,500	436.00	1,090,000	
能美防災	1,400	1,857.00	2,599,800	
ホーチキ	700	1,101.00	770,700	
星和電機	400	371.00	148,400	
エレコム	1,000	2,864.00	2,864,000	
パナソニック	122,100	1,042.50	127,289,250	
シャープ	10,700	1,166.00	12,476,200	
アンリツ	7,000	1,592.00	11,144,000	
富士通ゼネラル	3,200	1,502.00	4,806,400	
ソニー	71,600	5,447.00	390,005,200	
T D K	5,600	7,800.00	43,680,000	
帝国通信工業	400	1,163.00	465,200	
タムラ製作所	4,200	544.00	2,284,800	
アルプスアルパイン	11,124	2,168.00	24,116,832	
池上通信機	300	1,209.00	362,700	
パイオニア	18,000	64.00	1,152,000	
日本電波工業	1,000	373.00	373,000	
鈴木	500	572.00	286,000	
日本トリム	200	5,860.00	1,172,000	
ローランド ディー . ジー .	500	2,182.00	1,091,000	
フォスター電機	1,300	1,390.00	1,807,000	
クラリオン	1,000	2,490.00	2,490,000	
S M K	300	2,306.00	691,800	
ヨコオ	900	1,393.00	1,253,700	
ティアック	900	217.00	195,300	
ホシデン	3,100	762.00	2,362,200	
ヒロセ電機	1,500	11,260.00	16,890,000	
日本航空電子工業	2,500	1,313.00	3,282,500	
T O A	1,200	998.00	1,197,600	
マクセルホールディングス	2,400	1,500.00	3,600,000	
古野電気	1,400	1,155.00	1,617,000	
ユニデンホールディングス	300	2,104.00	631,200	
スミダコーポレーション	1,000	1,204.00	1,204,000	

アイコム	500	2,145.00	1,072,500	
リオン	400	1,819.00	727,600	
本多通信工業	1,000	488.00	488,000	
船井電機	1,100	574.00	631,400	
横河電機	10,700	1,984.00	21,228,800	
新電元工業	300	4,090.00	1,227,000	
アズビル	6,900	2,245.00	15,490,500	
東亜ディーケーケー	500	764.00	382,000	
日本光電工業	4,700	3,430.00	16,121,000	
チノー	300	1,231.00	369,300	
共和電業	1,200	372.00	446,400	
日本電子材料	400	633.00	253,200	
堀場製作所	2,000	4,800.00	9,600,000	
アドバンテスト	7,300	2,379.00	17,366,700	
小野測器	400	590.00	236,000	
エスベック	1,000	1,934.00	1,934,000	
キーエンス	5,200	54,860.00	285,272,000	
日置電機	500	3,515.00	1,757,500	
シスメックス	8,300	5,784.00	48,007,200	
日本マイクロニクス	1,700	723.00	1,229,100	
メガチップス	900	2,714.00	2,442,600	
O B A R A G R O U P	600	3,890.00	2,334,000	
澤藤電機	100	1,412.00	141,200	
原田工業	300	810.00	243,000	
コーセル	1,500	959.00	1,438,500	
イリソ電子工業	1,000	4,310.00	4,310,000	
オプテックスグループ	1,800	1,905.00	3,429,000	
千代田インテグレ	400	2,031.00	812,400	
アイ・オー・データ機器	400	1,135.00	454,000	
レーザーテック	2,100	2,918.00	6,127,800	
スタンレー電気	7,600	3,065.00	23,294,000	
岩崎電気	400	1,365.00	546,000	
ウシオ電機	6,500	1,208.00	7,852,000	
岡谷電機産業	900	367.00	330,300	
ヘリオス テクノ ホールディング	1,100	655.00	720,500	
エノモト	200	817.00	163,400	
日本セラミック	1,100	2,473.00	2,720,300	
遠藤照明	500	721.00	360,500	
古河電池	900	680.00	612,000	

双信電機	500	358.00	179,000	
山一電機	900	1,223.00	1,100,700	
図研	600	1,546.00	927,600	
日本電子	2,000	1,824.00	3,648,000	
カシオ計算機	9,500	1,365.00	12,967,500	
ファナック	10,100	18,000.00	181,800,000	
日本シイエムケイ	2,800	670.00	1,876,000	
エンプラス	400	2,988.00	1,195,200	
大真空	300	936.00	280,800	
ローム	5,100	7,250.00	36,975,000	
浜松ホトニクス	7,700	3,605.00	27,758,500	
三井ハイテック	1,300	892.00	1,159,600	
新光電気工業	3,800	675.00	2,565,000	
京セラ	16,300	5,876.00	95,778,800	
太陽誘電	4,800	1,616.00	7,756,800	
村田製作所	11,200	14,090.00	157,808,000	
ユーシン	1,400	981.00	1,373,400	
双葉電子工業	1,700	1,659.00	2,820,300	
北陸電気工業	300	963.00	288,900	
ニチコン	3,300	871.00	2,874,300	
日本ケミコン	800	2,041.00	1,632,800	
K O A	1,600	1,359.00	2,174,400	
市光工業	1,600	590.00	944,000	
小糸製作所	6,400	5,800.00	37,120,000	
ミツバ	1,900	672.00	1,276,800	
S C R E E Nホールディングス	1,900	5,110.00	9,709,000	
キャノン電子	1,100	1,923.00	2,115,300	
キャノン	57,500	3,042.00	174,915,000	
リコー	32,200	1,082.00	34,840,400	
象印マホービン	1,900	1,053.00	2,000,700	
M U T O Hホールディングス	100	1,954.00	195,400	
東京エレクトロン	7,100	13,960.00	99,116,000	
トヨタ紡織	3,700	1,726.00	6,386,200	
芦森工業	200	1,434.00	286,800	
ユニプレス	2,000	1,875.00	3,750,000	
豊田自動織機	8,700	5,360.00	46,632,000	
モリタホールディングス	1,800	1,845.00	3,321,000	
三櫻工業	1,400	658.00	921,200	
デンソー	23,500	5,142.00	120,837,000	

東海理化電機製作所	2,900	1,913.00	5,547,700	
三井E & Sホールディングス	4,000	1,175.00	4,700,000	
川崎重工業	8,400	2,563.00	21,529,200	
名村造船所	3,200	471.00	1,507,200	
サノヤスホールディングス	1,400	173.00	242,200	
日本車輛製造	300	2,270.00	681,000	
三菱ロジスネクスト	1,300	1,117.00	1,452,100	
近畿車輛	100	2,048.00	204,800	
日産自動車	126,000	903.70	113,866,200	
いすゞ自動車	33,800	1,658.00	56,040,400	
トヨタ自動車	119,000	6,892.00	820,148,000	
日野自動車	13,500	1,091.00	14,728,500	
三菱自動車工業	39,700	644.00	25,566,800	
エフテック	700	947.00	662,900	
レシップホールディングス	300	709.00	212,700	
G M B	200	954.00	190,800	
ファルテック	200	789.00	157,800	
武蔵精密工業	2,600	1,556.00	4,045,600	
日産車体	2,000	978.00	1,956,000	
新明和工業	4,900	1,342.00	6,575,800	
極東開発工業	2,100	1,477.00	3,101,700	
日信工業	2,000	1,456.00	2,912,000	
トピー工業	900	2,368.00	2,131,200	
ティラド	300	2,357.00	707,100	
曙ブレーキ工業	5,900	203.00	1,197,700	
タチエス	1,800	1,500.00	2,700,000	
N O K	5,800	1,601.00	9,285,800	
フタバ産業	3,200	563.00	1,801,600	
K Y B	1,200	2,875.00	3,450,000	
大同メタル工業	1,700	803.00	1,365,100	
プレス工業	5,500	553.00	3,041,500	
ミクニ	1,400	536.00	750,400	
太平洋工業	2,200	1,522.00	3,348,400	
ケーヒン	2,500	1,903.00	4,757,500	
河西工業	1,300	851.00	1,106,300	
アイシン精機	8,800	4,110.00	36,168,000	
マツダ	33,600	1,167.00	39,211,200	
今仙電機製作所	1,100	1,023.00	1,125,300	
本田技研工業	90,100	3,219.00	290,031,900	

スズキ	19,500	5,630.00	109,785,000	
S U B A R U	33,200	2,446.50	81,223,800	
安永	400	1,505.00	602,000	
ヤマハ発動機	15,100	2,229.00	33,657,900	
ショーワ	2,600	1,341.00	3,486,600	
T B K	1,300	409.00	531,700	
エクセディ	1,500	2,621.00	3,931,500	
豊田合成	3,400	2,366.00	8,044,400	
愛三工業	1,800	750.00	1,350,000	
盟和産業	100	1,028.00	102,800	
日本プラスト	900	779.00	701,100	
ヨロズ	1,100	1,413.00	1,554,300	
エフ・シー・シー	1,900	2,708.00	5,145,200	
シマノ	4,300	15,590.00	67,037,000	
テイ・エス テック	2,500	3,120.00	7,800,000	
ジャムコ	500	2,461.00	1,230,500	
テルモ	15,100	6,104.00	92,170,400	
クリエートメディック	300	994.00	298,200	
日機装	3,400	984.00	3,345,600	
島津製作所	13,800	2,355.00	32,499,000	
J M S	1,100	585.00	643,500	
クボテック	200	218.00	43,600	
長野計器	900	797.00	717,300	
ブイ・テクノロジー	200	13,910.00	2,782,000	
東京計器	600	938.00	562,800	
愛知時計電機	100	3,775.00	377,500	
インターアクション	500	2,072.00	1,036,000	
オーバル	1,100	235.00	258,500	
東京精密	1,900	2,859.00	5,432,100	
マニー	1,300	4,700.00	6,110,000	
ニコン	18,700	1,661.00	31,060,700	
トプコン	5,800	1,513.00	8,775,400	
オリンパス	15,900	4,705.00	74,809,500	
理研計器	1,000	2,112.00	2,112,000	
タムロン	1,000	1,645.00	1,645,000	
H O Y A	21,500	6,292.00	135,278,000	
シード	400	1,261.00	504,400	
ノーリツ鋼機	900	1,591.00	1,431,900	
エー・アンド・デイ	1,100	660.00	726,000	

朝日インテック	3,900	4,640.00	18,096,000	
シチズン時計	11,900	572.00	6,806,800	
リズム時計工業	300	1,878.00	563,400	
大研医器	1,000	626.00	626,000	
メニコン	1,500	2,683.00	4,024,500	
シンシア	100	489.00	48,900	
松風	500	1,106.00	553,000	
セイコーホールディングス	1,700	2,290.00	3,893,000	
ニプロ	7,500	1,400.00	10,500,000	
中本パックス	300	1,760.00	528,000	
スノーピーク	300	1,239.00	371,700	
パラマウントベッドホールディングス	1,300	4,485.00	5,830,500	
トランザクション	500	719.00	359,500	
S H O - B I	300	357.00	107,100	
ニホンフラッシュ	400	1,718.00	687,200	
前田工織	1,200	2,551.00	3,061,200	
永大産業	1,400	425.00	595,000	
アートネイチャー	1,200	625.00	750,000	
バンダイナムコホールディングス	11,000	4,650.00	51,150,000	
アイフィスジャパン	200	580.00	116,000	
共立印刷	1,800	203.00	365,400	
S H O E I	400	3,505.00	1,402,000	
フランスベッドホールディングス	1,500	899.00	1,348,500	
パイロットコーポレーション	1,800	5,170.00	9,306,000	
萩原工業	500	1,533.00	766,500	
トッパン・フォームズ	2,400	914.00	2,193,600	
フジシールインターナショナル	2,400	3,775.00	9,060,000	
タカラトミー	4,500	1,114.00	5,013,000	
廣済堂	1,100	416.00	457,600	
エステールホールディングス	300	649.00	194,700	
アーク	5,300	77.00	408,100	
タカノ	400	814.00	325,600	
プロネクサス	1,000	1,010.00	1,010,000	
ホクシン	600	149.00	89,400	
ウッドワン	300	1,180.00	354,000	
大建工業	900	1,934.00	1,740,600	
凸版印刷	15,100	1,734.00	26,183,400	
大日本印刷	15,100	2,477.00	37,402,700	
図書印刷	1,100	789.00	867,900	

共同印刷	300	2,422.00	726,600	
N I S S H A	2,100	1,427.00	2,996,700	
光村印刷	100	2,144.00	214,400	
宝印刷	500	1,628.00	814,000	
アシックス	10,700	1,455.00	15,568,500	
ツツミ	300	1,909.00	572,700	
小松ウオール工業	300	1,956.00	586,800	
ヤマハ	6,400	4,705.00	30,112,000	
河合楽器製作所	300	3,000.00	900,000	
クリナップ	1,100	622.00	684,200	
ピジョン	6,400	4,155.00	26,592,000	
兼松サステック	100	1,562.00	156,200	
キングジム	800	815.00	652,000	
リンテック	2,600	2,393.00	6,221,800	
イトーキ	2,100	596.00	1,251,600	
任天堂	6,500	31,730.00	206,245,000	
三菱鉛筆	1,700	2,191.00	3,724,700	
タカラスタANDARD	2,100	1,680.00	3,528,000	
コクヨ	5,100	1,646.00	8,394,600	
ナカバヤシ	1,100	547.00	601,700	
グローブライド	500	2,670.00	1,335,000	
オカムラ	3,700	1,404.00	5,194,800	
美津濃	1,100	2,423.00	2,665,300	
東京電力ホールディングス	85,400	710.00	60,634,000	
中部電力	32,700	1,738.00	56,832,600	
関西電力	43,600	1,696.00	73,945,600	
中国電力	14,800	1,476.00	21,844,800	
北陸電力	10,500	987.00	10,363,500	
東北電力	25,100	1,518.00	38,101,800	
四国電力	9,600	1,371.00	13,161,600	
九州電力	22,100	1,363.00	30,122,300	
北海道電力	10,200	771.00	7,864,200	
沖縄電力	2,000	2,192.00	4,384,000	
電源開発	8,500	2,709.00	23,026,500	
エフオン	600	869.00	521,400	
イーレックス	1,800	623.00	1,121,400	
レノバ	1,200	1,048.00	1,257,600	
東京瓦斯	21,000	2,870.50	60,280,500	
大阪瓦斯	20,800	2,119.00	44,075,200	

東邦瓦斯	5,300	4,795.00	25,413,500	
北海道瓦斯	600	1,511.00	906,600	
広島ガス	2,100	345.00	724,500	
西部瓦斯	1,300	2,593.00	3,370,900	
静岡ガス	3,300	904.00	2,983,200	
メタウォーター	500	3,010.00	1,505,000	
S B Sホールディングス	1,100	1,532.00	1,685,200	
東武鉄道	11,300	3,055.00	34,521,500	
相鉄ホールディングス	3,600	3,325.00	11,970,000	
東京急行電鉄	29,100	1,866.00	54,300,600	
京浜急行電鉄	14,700	1,809.00	26,592,300	
小田急電鉄	17,100	2,521.00	43,109,100	
京王電鉄	6,000	6,350.00	38,100,000	
京成電鉄	8,000	3,450.00	27,600,000	
富士急行	1,500	3,200.00	4,800,000	
新京成電鉄	200	2,162.00	432,400	
東日本旅客鉄道	19,000	9,952.00	189,088,000	
西日本旅客鉄道	9,600	8,024.00	77,030,400	
東海旅客鉄道	9,600	23,420.00	224,832,000	
西武ホールディングス	13,700	1,901.00	26,043,700	
鴻池運輸	1,700	1,610.00	2,737,000	
西日本鉄道	3,000	2,796.00	8,388,000	
ハマキョウレックス	900	3,760.00	3,384,000	
サカイ引越センター	500	5,920.00	2,960,000	
近鉄グループホールディングス	10,100	4,875.00	49,237,500	
阪急阪神ホールディングス	13,500	3,830.00	51,705,000	
南海電気鉄道	4,600	2,961.00	13,620,600	
京阪ホールディングス	4,500	4,560.00	20,520,000	
神戸電鉄	200	3,905.00	781,000	
名古屋鉄道	8,100	2,866.00	23,214,600	
山陽電気鉄道	800	2,112.00	1,689,600	
日本通運	4,000	6,370.00	25,480,000	
ヤマトホールディングス	17,800	2,989.50	53,213,100	
山九	2,800	5,170.00	14,476,000	
丸運	500	291.00	145,500	
丸全昭和運輸	900	2,599.00	2,339,100	
センコーグループホールディングス	5,700	857.00	4,884,900	
トナミホールディングス	200	5,910.00	1,182,000	
ニッコンホールディングス	3,900	2,710.00	10,569,000	

日本石油輸送	100	2,857.00	285,700	
福山通運	1,300	4,355.00	5,661,500	
セイノーホールディングス	7,600	1,463.00	11,118,800	
エスライン	300	1,087.00	326,100	
神奈川中央交通	200	3,710.00	742,000	
日立物流	2,100	3,165.00	6,646,500	
丸和運輸機関	500	2,863.00	1,431,500	
C & F ロジホールディングス	1,100	1,215.00	1,336,500	
九州旅客鉄道	8,500	3,695.00	31,407,500	
S G ホールディングス	9,600	3,005.00	28,848,000	
日本郵船	8,500	1,791.00	15,223,500	
商船三井	6,000	2,589.00	15,534,000	
川崎汽船	3,100	1,437.00	4,454,700	
N S ユナイテッド海運	500	2,947.00	1,473,500	
明治海運	1,100	334.00	367,400	
飯野海運	5,000	405.00	2,025,000	
共栄タンカー	100	1,531.00	153,100	
乾汽船	1,000	738.00	738,000	
日本航空	18,500	3,940.00	72,890,000	
A N A ホールディングス	18,500	3,952.00	73,112,000	
パスコ	200	760.00	152,000	
トランコム	300	5,730.00	1,719,000	
日新	900	1,882.00	1,693,800	
三菱倉庫	3,500	2,718.00	9,513,000	
三井倉庫ホールディングス	1,300	1,891.00	2,458,300	
住友倉庫	3,900	1,400.00	5,460,000	
澁澤倉庫	500	1,584.00	792,000	
東陽倉庫	1,800	283.00	509,400	
日本トランスシティ	2,300	452.00	1,039,600	
ケイヒン	200	1,258.00	251,600	
中央倉庫	600	1,027.00	616,200	
川西倉庫	200	1,286.00	257,200	
安田倉庫	1,000	785.00	785,000	
東洋埠頭	300	1,454.00	436,200	
宇徳	1,000	540.00	540,000	
上組	6,300	2,262.00	14,250,600	
サンリツ	200	657.00	131,400	
キムラユニティー	200	999.00	199,800	
キューソー流通システム	200	2,029.00	405,800	

近鉄エクスプレス	1,900	1,599.00	3,038,100	
東海運	500	293.00	146,500	
エーアイティー	600	992.00	595,200	
内外トランスライン	300	1,378.00	413,400	
日本コンセプト	200	990.00	198,000	
N E C ネットエスアイ	1,200	2,394.00	2,872,800	
システナ	3,700	1,281.00	4,739,700	
デジタルアーツ	500	6,070.00	3,035,000	
新日鉄住金ソリューションズ	1,600	2,647.00	4,235,200	
キューブシステム	600	614.00	368,400	
エイジア	200	1,106.00	221,200	
コア	400	1,167.00	466,800	
ソリトンシステムズ	500	746.00	373,000	
ソフトクリエイトホールディングス	400	1,337.00	534,800	
T I S	3,500	4,545.00	15,907,500	
ネオス	300	1,327.00	398,100	
電算システム	300	2,350.00	705,000	
グリー	5,700	478.00	2,724,600	
コーエーテクモホールディングス	2,100	1,860.00	3,906,000	
三菱総合研究所	400	3,090.00	1,236,000	
ボルテージ	200	545.00	109,000	
電算	100	2,149.00	214,900	
A G S	500	655.00	327,500	
ファインデックス	1,000	533.00	533,000	
ヒト・コミュニケーションズ	200	1,442.00	288,400	
ブレインパッド	200	5,830.00	1,166,000	
K L a b	1,800	935.00	1,683,000	
ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス	1,200	906.00	1,087,200	
イーブクイニシアティブジャパン	100	1,619.00	161,900	
ネクソン	26,800	1,500.00	40,200,000	
アイスタイル	2,700	828.00	2,235,600	
エムアップ	300	1,609.00	482,700	
エイチーム	600	1,589.00	953,400	
テクノスジャパン	1,000	749.00	749,000	
e n i s h	300	496.00	148,800	
コロプラ	3,000	747.00	2,241,000	
オルトプラス	600	346.00	207,600	
ブロードリーフ	5,100	574.00	2,927,400	

クロス・マーケティンググループ	300	347.00	104,100	
デジタルハーツホールディングス	500	1,422.00	711,000	
メディアドゥホールディングス	300	2,231.00	669,300	
じげん	1,200	548.00	657,600	
ブイキューブ	500	380.00	190,000	
サイバーリンクス	100	934.00	93,400	
ディー・エル・イー	600	145.00	87,000	
フィックスターズ	1,100	1,256.00	1,381,600	
CARTA HOLDINGS	500	1,043.00	521,500	
オプティム	200	4,320.00	864,000	
セレス	300	1,544.00	463,200	
ベリサーブ	100	4,465.00	446,500	
ティーガイア	1,100	2,145.00	2,359,500	
セック	100	3,580.00	358,000	
日本アジアグループ	1,200	345.00	414,000	
豆蔵ホールディングス	700	1,028.00	719,600	
テクマトリックス	600	1,728.00	1,036,800	
プロシップ	100	2,529.00	252,900	
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	25,500	217.00	5,533,500	
GMOペイメントゲートウェイ	1,700	5,350.00	9,095,000	
ザッパラス	400	360.00	144,000	
システムリサーチ	100	2,741.00	274,100	
インターネットイニシアティブ	1,700	2,588.00	4,399,600	
さくらインターネット	1,300	461.00	599,300	
ヴィンクス	300	1,303.00	390,900	
GMOクラウド	200	3,300.00	660,000	
SRAホールディングス	500	2,543.00	1,271,500	
Minor iソリューションズ	200	1,684.00	336,800	
システムインテグレータ	300	768.00	230,400	
朝日ネット	1,000	500.00	500,000	
eBASE	300	1,711.00	513,300	
アバント	200	1,168.00	233,600	
アドソル日進	300	1,576.00	472,800	
フリービット	600	805.00	483,000	
コムチュア	500	2,607.00	1,303,500	
サイバーコム	200	2,063.00	412,600	
アステリア	500	757.00	378,500	
マークラインズ	300	1,323.00	396,900	

メディカル・データ・ビジョン	1,000	907.00	907,000	
g u m i	1,300	604.00	785,200	
ショーケース・ティービー	200	673.00	134,600	
モバイルファクトリー	300	1,125.00	337,500	
テラスカイ	100	3,610.00	361,000	
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	400	1,298.00	519,200	
P C I ホールディングス	200	2,230.00	446,000	
パイプドHD	100	985.00	98,500	
アイビーシー	100	1,023.00	102,300	
ネオジャパン	200	823.00	164,600	
P R T I M E S	100	2,580.00	258,000	
ランドコンピュータ	100	996.00	99,600	
ダブルスタンダード	100	3,605.00	360,500	
オープンドア	500	2,681.00	1,340,500	
マイネット	300	1,790.00	537,000	
アカツキ	300	6,830.00	2,049,000	
ベネフィットジャパン	100	724.00	72,400	
U b i c o m ホールディングス	200	1,186.00	237,200	
L I N E	3,200	3,925.00	12,560,000	
カナミックネットワーク	100	1,677.00	167,700	
ノムラシステムコーポレーション	100	737.00	73,700	
チェンジ	200	3,540.00	708,000	
シンクロ・フード	400	589.00	235,600	
オークネット	500	946.00	473,000	
A O I T Y O H o l d i n g s	1,200	784.00	940,800	
マクロミル	1,400	1,562.00	2,186,800	
ビーグリー	200	801.00	160,200	
オロ	100	4,550.00	455,000	
ソルクシーズ	400	642.00	256,800	
フェイス	400	850.00	340,000	
ハイマックス	100	1,753.00	175,300	
野村総合研究所	6,600	4,420.00	29,172,000	
サイバネットシステム	1,000	569.00	569,000	
C E ホールディングス	200	718.00	143,600	
日本システム技術	100	1,552.00	155,200	
インテージホールディングス	1,400	872.00	1,220,800	
東邦システムサイエンス	300	909.00	272,700	
ソースネクスト	4,200	623.00	2,616,600	

インフォコム	400	3,840.00	1,536,000	
F I G	1,000	304.00	304,000	
フォーカスシステムズ	600	986.00	591,600	
クレスコ	300	2,983.00	894,900	
フジ・メディア・ホールディングス	10,900	1,569.00	17,102,100	
オービック	3,600	8,960.00	32,256,000	
ジャストシステム	1,600	2,185.00	3,496,000	
T D C ソフト	1,000	778.00	778,000	
ヤフー	68,700	298.00	20,472,600	
トレンドマイクロ	5,600	6,200.00	34,720,000	
インフォメーション・ディベロプメント	300	1,306.00	391,800	
日本オラクル	1,700	7,580.00	12,886,000	
アルファシステムズ	300	2,603.00	780,900	
フューチャー	1,400	1,539.00	2,154,600	
C A C H o l d i n g s	900	939.00	845,100	
ソフトバンク・テクノロジー	400	1,780.00	712,000	
トーセ	300	845.00	253,500	
オービックビジネスコンサルタント	1,000	4,240.00	4,240,000	
伊藤忠テクノソリューションズ	4,800	2,207.00	10,593,600	
アイティフォー	1,300	743.00	965,900	
東計電算	100	3,070.00	307,000	
エックスネット	200	821.00	164,200	
大塚商会	5,700	3,245.00	18,496,500	
サイボウズ	1,300	678.00	881,400	
ソフトブレーン	900	418.00	376,200	
電通国際情報サービス	600	2,834.00	1,700,400	
デジタルガレージ	2,000	2,574.00	5,148,000	
E M システムズ	900	1,122.00	1,009,800	
ウェザーニューズ	300	2,960.00	888,000	
C I J	900	724.00	651,600	
東洋ビジネスエンジニアリング	100	1,858.00	185,800	
日本エンタープライズ	1,100	182.00	200,200	
WOWOW	400	3,015.00	1,206,000	
スカラ	900	714.00	642,600	
I M A G I C A G R O U P	1,000	509.00	509,000	
ネットワンシステムズ	3,600	2,031.00	7,311,600	
システムソフト	2,600	94.00	244,400	
アルゴグラフィックス	400	3,770.00	1,508,000	

マーベラス	1,700	868.00	1,475,600	
エイベックス	1,900	1,500.00	2,850,000	
日本ユニシス	3,300	2,553.00	8,424,900	
兼松エレクトロニクス	600	3,220.00	1,932,000	
東京放送ホールディングス	7,000	1,834.00	12,838,000	
日本テレビホールディングス	9,600	1,732.00	16,627,200	
朝日放送グループホールディングス	1,100	720.00	792,000	
テレビ朝日ホールディングス	2,900	2,120.00	6,148,000	
スカパーＪＳＡＴホールディングス	8,000	479.00	3,832,000	
テレビ東京ホールディングス	900	2,367.00	2,130,300	
日本ＢＳ放送	300	1,103.00	330,900	
ビジョン	300	3,910.00	1,173,000	
USEN - NEXT HOLDINGS	300	1,013.00	303,900	
ワイヤレスゲート	400	435.00	174,000	
コネクシオ	600	1,366.00	819,600	
日本通信	9,400	109.00	1,024,600	
クロップス	200	634.00	126,800	
日本電信電話	71,700	4,574.00	327,955,800	
KDDI	92,300	2,706.00	249,763,800	
光通信	1,200	17,590.00	21,108,000	
NTTドコモ	75,300	2,551.50	192,127,950	
エムティーアイ	1,300	563.00	731,900	
GMOインターネット	3,900	1,490.00	5,811,000	
アイドママーケティングコミュニケーション	200	486.00	97,200	
カドカワ	3,100	1,168.00	3,620,800	
学研ホールディングス	300	4,135.00	1,240,500	
ゼンリン	2,000	2,407.00	4,814,000	
昭文社	400	507.00	202,800	
インプレスホールディングス	1,000	140.00	140,000	
アイネット	500	1,440.00	720,000	
松竹	600	10,030.00	6,018,000	
東宝	6,900	3,950.00	27,255,000	
東映	400	13,430.00	5,372,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	28,000	1,287.00	36,036,000	
ピー・シー・エー	100	1,878.00	187,800	
ビジネスブレイン太田昭和	200	1,885.00	377,000	
DTS	1,200	3,600.00	4,320,000	

スクウェア・エニックス・ホールディングス	4,900	3,340.00	16,366,000	
シーイーシー	1,200	1,756.00	2,107,200	
カプコン	4,500	2,181.00	9,814,500	
アイ・エス・ピー	200	1,801.00	360,200	
ジャステック	600	960.00	576,000	
S C S K	2,800	4,210.00	11,788,000	
日本システムウエア	300	1,806.00	541,800	
アイネス	1,400	1,180.00	1,652,000	
T K C	900	4,045.00	3,640,500	
富士ソフト	1,600	4,290.00	6,864,000	
N S D	1,700	2,159.00	3,670,300	
コナミホールディングス	4,300	4,970.00	21,371,000	
福井コンピュータホールディングス	300	1,608.00	482,400	
J B C Cホールディングス	900	1,512.00	1,360,800	
ミロク情報サービス	1,100	2,424.00	2,666,400	
ソフトバンクグループ	43,800	7,709.00	337,654,200	
ハウスイ	100	854.00	85,400	
高千穂交易	400	948.00	379,200	
伊藤忠食品	200	4,710.00	942,000	
エレマテック	400	1,951.00	780,400	
J A L U X	300	2,546.00	763,800	
あらた	500	4,275.00	2,137,500	
トーメンデバイス	100	2,336.00	233,600	
東京エレクトロン デバイス	300	1,787.00	536,100	
フィールズ	1,000	749.00	749,000	
双日	58,400	412.00	24,060,800	
アルフレッサ ホールディングス	11,700	3,060.00	35,802,000	
横浜冷凍	2,800	949.00	2,657,200	
神栄	100	888.00	88,800	
ラサ商事	500	840.00	420,000	
ラクーンホールディングス	600	639.00	383,400	
アルコニックス	1,200	1,110.00	1,332,000	
神戸物産	1,600	3,665.00	5,864,000	
あい ホールディングス	1,700	1,971.00	3,350,700	
ディーブイエックス	400	1,061.00	424,400	
ダイワボウホールディングス	1,000	5,170.00	5,170,000	
マクニカ・富士エレホールディングス	2,900	1,455.00	4,219,500	
ラクト・ジャパン	200	7,050.00	1,410,000	

バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,900	1,133.00	2,152,700	
八洲電機	900	753.00	677,700	
メディアスホールディングス	500	684.00	342,000	
U K Cホールディングス	600	1,854.00	1,112,400	
ジューテックホールディングス	200	950.00	190,000	
大光	200	500.00	100,000	
O C H Iホールディングス	300	1,136.00	340,800	
T O K A Iホールディングス	5,700	890.00	5,073,000	
黒谷	200	415.00	83,000	
C o m i n i x	200	781.00	156,200	
三洋貿易	500	1,860.00	930,000	
ビューティガレージ	100	1,461.00	146,100	
ウイン・パートナーズ	600	1,024.00	614,400	
ミタチ産業	200	706.00	141,200	
シップヘルスケアホールディングス	2,100	4,140.00	8,694,000	
明治電機工業	300	1,800.00	540,000	
デリカフーズホールディングス	200	1,364.00	272,800	
スターティアホールディングス	200	599.00	119,800	
コメダホールディングス	2,500	2,033.00	5,082,500	
富士興産	400	605.00	242,000	
協栄産業	100	1,563.00	156,300	
小野建	1,000	1,632.00	1,632,000	
佐鳥電機	900	863.00	776,700	
エコートレーディング	200	594.00	118,800	
伯東	600	1,187.00	712,200	
コンドーテック	900	947.00	852,300	
中山福	600	517.00	310,200	
ナガイレーベン	1,500	2,328.00	3,492,000	
三菱食品	1,200	2,857.00	3,428,400	
松田産業	900	1,448.00	1,303,200	
第一興商	1,600	5,190.00	8,304,000	
メディバルホールディングス	11,400	2,468.00	28,135,200	
S P K	200	2,280.00	456,000	
萩原電気ホールディングス	300	2,792.00	837,600	
アズワン	800	7,280.00	5,824,000	
スズデン	300	1,232.00	369,600	
尾家産業	300	1,231.00	369,300	
シモジマ	600	1,133.00	679,800	

ドウシシャ	1,100	1,685.00	1,853,500	
小津産業	200	1,884.00	376,800	
高速	600	1,077.00	646,200	
たけびし	300	1,373.00	411,900	
リックス	200	1,474.00	294,800	
丸文	1,000	717.00	717,000	
ハピネット	1,000	1,534.00	1,534,000	
橋本総業ホールディングス	200	1,408.00	281,600	
日本ライフライン	3,300	1,502.00	4,956,600	
タカショー	400	491.00	196,400	
エクセル	300	1,988.00	596,400	
マルカキカイ	300	1,934.00	580,200	
I D O M	3,500	440.00	1,540,000	
日本エム・ディ・エム	600	1,046.00	627,600	
進和	600	2,352.00	1,411,200	
エスケイジャパン	200	975.00	195,000	
ダイトロン	400	1,278.00	511,200	
シークス	1,400	1,427.00	1,997,800	
田中商事	300	548.00	164,400	
オーハシテクニカ	500	1,232.00	616,000	
白銅	300	1,635.00	490,500	
伊藤忠商事	73,600	1,937.50	142,600,000	
丸紅	103,800	800.40	83,081,520	
高島	100	1,794.00	179,400	
長瀬産業	6,000	1,540.00	9,240,000	
蝶理	600	1,662.00	997,200	
豊田通商	11,800	3,370.00	39,766,000	
三共生興	1,800	408.00	734,400	
兼松	4,300	1,317.00	5,663,100	
ツカモトコーポレーション	200	1,056.00	211,200	
三井物産	86,700	1,751.50	151,855,050	
日本紙パルプ商事	500	4,110.00	2,055,000	
日立ハイテクノロジーズ	3,200	3,655.00	11,696,000	
カメイ	1,400	1,239.00	1,734,600	
東都水産	100	2,172.00	217,200	
O U Gホールディングス	100	2,473.00	247,300	
スターゼン	300	3,755.00	1,126,500	
山善	4,200	1,104.00	4,636,800	
椿本興業	200	3,310.00	662,000	

住友商事	62,300	1,620.00	100,926,000	
内田洋行	400	2,496.00	998,400	
三菱商事	73,800	3,121.00	230,329,800	
第一実業	400	3,485.00	1,394,000	
キヤノンマーケティングジャパン	3,000	1,979.00	5,937,000	
西華産業	600	1,502.00	901,200	
佐藤商事	1,000	913.00	913,000	
菱洋エレクトロ	1,100	1,569.00	1,725,900	
東京産業	1,100	517.00	568,700	
ユアサ商事	1,100	3,165.00	3,481,500	
神鋼商事	200	2,517.00	503,400	
小林産業	600	270.00	162,000	
阪和興業	1,900	3,005.00	5,709,500	
正栄食品工業	500	2,789.00	1,394,500	
カナデン	1,100	1,225.00	1,347,500	
菱電商事	900	1,391.00	1,251,900	
フルサト工業	500	1,639.00	819,500	
岩谷産業	2,400	3,745.00	8,988,000	
すてきナイスグループ	400	904.00	361,600	
昭光通商	300	631.00	189,300	
ニチモウ	100	1,678.00	167,800	
極東貿易	300	1,531.00	459,300	
イワキ	1,300	448.00	582,400	
三愛石油	2,900	1,008.00	2,923,200	
稲畑産業	2,600	1,476.00	3,837,600	
G S I クレオス	200	1,282.00	256,400	
明和産業	1,000	395.00	395,000	
ワキタ	2,200	1,112.00	2,446,400	
東邦ホールディングス	3,100	2,758.00	8,549,800	
サンゲツ	3,200	2,070.00	6,624,000	
ミツウロコグループホールディングス	1,500	798.00	1,197,000	
シナネンホールディングス	400	2,380.00	952,000	
伊藤忠エネクス	2,400	978.00	2,347,200	
サンリオ	3,200	2,173.00	6,953,600	
サンワテクノス	600	1,067.00	640,200	
リョーサン	1,200	2,944.00	3,532,800	
新光商事	1,100	1,703.00	1,873,300	
トーヨー	400	2,174.00	869,600	
三信電気	900	1,787.00	1,608,300	

東陽テクニカ	1,300	799.00	1,038,700	
モスフードサービス	1,400	2,727.00	3,817,800	
加賀電子	1,100	2,011.00	2,212,100	
ソーダニッカ	1,200	536.00	643,200	
立花エレテック	900	1,615.00	1,453,500	
フォーバル	400	858.00	343,200	
P A L T A C	1,900	5,060.00	9,614,000	
三谷産業	1,300	281.00	365,300	
太平洋興発	400	772.00	308,800	
西本W i s m e t t a cホールディングス	200	4,445.00	889,000	
ヤマシタヘルスケアホールディングス	100	1,179.00	117,900	
国際紙パルプ商事	1,800	247.00	444,600	
ヤマタネ	500	1,660.00	830,000	
丸紅建材リース	100	1,826.00	182,600	
日鉄住金物産	800	4,635.00	3,708,000	
泉州電業	300	2,822.00	846,600	
トラスコ中山	2,100	2,921.00	6,134,100	
オートバックスセブン	4,300	1,838.00	7,903,400	
モリト	900	739.00	665,100	
加藤産業	1,600	3,180.00	5,088,000	
北恵	200	952.00	190,400	
イノテック	800	995.00	796,000	
イエローハット	1,000	2,624.00	2,624,000	
J Kホールディングス	1,100	560.00	616,000	
日伝	1,000	1,610.00	1,610,000	
北沢産業	1,000	264.00	264,000	
杉本商事	500	1,799.00	899,500	
因幡電機産業	1,500	4,235.00	6,352,500	
バイテックホールディングス	400	1,830.00	732,000	
東テク	300	1,978.00	593,400	
ミスミグループ本社	13,200	2,508.00	33,105,600	
アルテック	900	250.00	225,000	
タキヒヨー	300	1,761.00	528,300	
蔵王産業	100	1,330.00	133,000	
スズケン	4,800	5,760.00	27,648,000	
ジェコス	600	1,034.00	620,400	
ルネサスイーストン	1,000	419.00	419,000	
ローソン	2,700	6,720.00	18,144,000	

サンエー	800	4,440.00	3,552,000	
カワチ薬品	900	1,906.00	1,715,400	
エービーシー・マート	1,600	6,110.00	9,776,000	
ハードオフコーポレーション	400	840.00	336,000	
アスクル	1,000	2,201.00	2,201,000	
ゲオホールディングス	1,700	1,580.00	2,686,000	
アダストリア	1,500	2,134.00	3,201,000	
ジーフット	600	676.00	405,600	
シー・ヴィ・エス・ベイエリア	100	750.00	75,000	
くらコーポレーション	500	5,250.00	2,625,000	
キャンドゥ	400	1,598.00	639,200	
パルグループホールディングス	500	3,105.00	1,552,500	
エディオン	4,500	1,083.00	4,873,500	
サーラコーポレーション	2,100	579.00	1,215,900	
ワッツ	300	719.00	215,700	
ハローズ	300	2,132.00	639,600	
あみやき亭	200	3,575.00	715,000	
ひらまつ	2,000	361.00	722,000	
大黒天物産	200	3,950.00	790,000	
ハニーズホールディングス	1,100	924.00	1,016,400	
ファーマライズホールディングス	200	566.00	113,200	
アルペン	900	1,706.00	1,535,400	
ハブ	300	875.00	262,500	
クオールホールディングス	1,600	1,712.00	2,739,200	
ジンス	600	5,220.00	3,132,000	
ビックカメラ	5,700	1,395.00	7,951,500	
D C Mホールディングス	5,800	1,159.00	6,722,200	
ペッパーフードサービス	900	3,085.00	2,776,500	
M o n o t a R O	6,600	2,413.00	15,925,800	
東京一番フーズ	200	584.00	116,800	
D Dホールディングス	200	1,991.00	398,200	
きちりホールディングス	200	682.00	136,400	
アーランドサービスホールディングス	800	2,025.00	1,620,000	
J . フロント リテイリング	13,600	1,279.00	17,394,400	
ドトール・日レスホールディングス	1,800	2,046.00	3,682,800	
マツモトキヨシホールディングス	4,400	3,410.00	15,004,000	
ブロンコビリー	500	2,762.00	1,381,000	
Z O Z O	11,400	2,271.00	25,889,400	

トレジャー・ファクトリー	300	755.00	226,500	
物語コーポレーション	300	9,290.00	2,787,000	
ココカラファイン	1,200	5,320.00	6,384,000	
三越伊勢丹ホールディングス	19,800	1,208.00	23,918,400	
H a m e e	200	958.00	191,600	
ウエルシアホールディングス	2,800	4,280.00	11,984,000	
クリエイトＳＤホールディングス	1,600	2,690.00	4,304,000	
丸善ＣＨＩホールディングス	1,300	336.00	436,800	
ミサワ	200	448.00	89,600	
ティーライフ	100	935.00	93,500	
エー・ピーカンパニー	200	493.00	98,600	
チムニー	300	2,520.00	756,000	
シュッピン	600	707.00	424,200	
ネクステージ	1,600	1,185.00	1,896,000	
ジョイフル本田	2,700	1,428.00	3,855,600	
鳥貴族	300	1,888.00	566,400	
キリン堂ホールディングス	400	1,379.00	551,600	
ホットランド	500	1,290.00	645,000	
すかいらーくホールディングス	9,900	1,804.00	17,859,600	
綿半ホールディングス	300	2,127.00	638,100	
ヨシックス	100	2,871.00	287,100	
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	3,200	1,192.00	3,814,400	
ゴルフダイジェスト・オンライン	400	687.00	274,800	
B E E N O S	200	1,315.00	263,000	
あさひ	1,000	1,421.00	1,421,000	
日本調剤	300	3,330.00	999,000	
コスモス薬品	500	19,270.00	9,635,000	
トーエル	400	696.00	278,400	
オンリー	200	1,001.00	200,200	
セブン＆アイ・ホールディングス	44,100	4,721.00	208,196,100	
薬王堂	400	2,974.00	1,189,600	
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	2,900	1,173.00	3,401,700	
ツルハホールディングス	2,300	9,520.00	21,896,000	
サンマルクホールディングス	900	2,525.00	2,272,500	
フェリシモ	200	1,164.00	232,800	
トリドールホールディングス	1,300	1,874.00	2,436,200	
T O K Y O B A S E	1,000	546.00	546,000	

ウイルプラスホールディングス	100	802.00	80,200	
ジャパンミート	300	1,730.00	519,000	
サツドラホールディングス	200	1,906.00	381,200	
デファクトスタンダード	100	500.00	50,000	
ダイユー・リックホールディングス	500	960.00	480,000	
バロックジャパンリミテッド	1,000	887.00	887,000	
クスリのアオキホールディングス	900	6,800.00	6,120,000	
力の源ホールディングス	300	734.00	220,200	
スシローグローバルホールディングス	1,200	5,830.00	6,996,000	
ＬＩＸＩＬビバ	1,000	1,676.00	1,676,000	
メディカルシステムネットワーク	1,200	447.00	536,400	
はるやまホールディングス	400	845.00	338,000	
ノジマ	1,800	2,215.00	3,987,000	
カップ・クリエイト	1,500	1,385.00	2,077,500	
ライトオン	1,000	878.00	878,000	
ジーンズメイト	300	379.00	113,700	
良品計画	1,500	23,430.00	35,145,000	
三城ホールディングス	1,300	430.00	559,000	
アドヴァン	1,600	907.00	1,451,200	
アルビス	300	2,360.00	708,000	
コナカ	1,400	459.00	642,600	
ハウス オブ ローゼ	100	1,858.00	185,800	
G - 7ホールディングス	300	2,136.00	640,800	
イオン北海道	1,100	781.00	859,100	
コジマ	1,600	525.00	840,000	
ヒマラヤ	300	937.00	281,100	
コーナン商事	1,400	2,700.00	3,780,000	
エコス	300	1,798.00	539,400	
ワタミ	1,400	1,375.00	1,925,000	
マルシェ	200	764.00	152,800	
ドンキホーテホールディングス	6,800	6,320.00	42,976,000	
西松屋チェーン	2,400	894.00	2,145,600	
ゼンショーホールディングス	4,900	2,540.00	12,446,000	
幸楽苑ホールディングス	600	2,372.00	1,423,200	
ハークスレイ	200	1,120.00	224,000	
サイゼリヤ	1,700	1,992.00	3,386,400	
V Tホールディングス	3,500	415.00	1,452,500	
魚力	300	1,419.00	425,700	
ポプラ	200	562.00	112,400	

フジ・コーポレーション	200	2,060.00	412,000	
ユナイテッドアローズ	1,200	3,695.00	4,434,000	
ハイデイ日高	1,400	2,159.00	3,022,600	
京都きもの友禅	600	420.00	252,000	
コロワイド	3,500	2,373.00	8,305,500	
ピーシーデポコーポレーション	1,600	452.00	723,200	
壱番屋	600	4,390.00	2,634,000	
トップカルチャー	300	289.00	86,700	
P L A N T	200	1,013.00	202,600	
スギホールディングス	2,300	4,490.00	10,327,000	
ヴィア・ホールディングス	1,300	671.00	872,300	
スクロール	1,600	403.00	644,800	
ヨンドシーホールディングス	1,200	2,046.00	2,455,200	
ユニー・ファミリーマートホールディングス	2,900	12,910.00	37,439,000	
木曽路	1,300	2,427.00	3,155,100	
S R S ホールディングス	1,300	970.00	1,261,000	
千趣会	1,900	252.00	478,800	
タカキュー	900	178.00	160,200	
ケーヨー	1,900	529.00	1,005,100	
上新電機	1,300	2,475.00	3,217,500	
日本瓦斯	1,700	3,950.00	6,715,000	
ロイヤルホールディングス	1,800	2,640.00	4,752,000	
東天紅	100	1,228.00	122,800	
いなげや	1,200	1,406.00	1,687,200	
島忠	2,400	3,055.00	7,332,000	
チヨダ	1,200	1,809.00	2,170,800	
ライフコーポレーション	900	2,414.00	2,172,600	
リンガーハット	1,300	2,317.00	3,012,100	
M r M a x H D	1,500	457.00	685,500	
テンアライド	1,000	404.00	404,000	
A O K I ホールディングス	2,000	1,268.00	2,536,000	
オークワ	1,600	1,045.00	1,672,000	
コメリ	1,600	2,491.00	3,985,600	
青山商事	1,900	2,708.00	5,145,200	
しまむら	1,200	8,730.00	10,476,000	
はせがわ	500	409.00	204,500	
高島屋	8,300	1,482.00	12,300,600	
松屋	2,100	975.00	2,047,500	

エイチ・ツー・オー リテイリング	5,500	1,623.00	8,926,500	
近鉄百貨店	400	3,490.00	1,396,000	
パルコ	1,100	1,080.00	1,188,000	
丸井グループ	9,000	2,205.00	19,845,000	
アクシアル リテイリング	900	3,645.00	3,280,500	
井筒屋	500	200.00	100,000	
イオン	40,500	2,138.00	86,589,000	
イズミ	2,100	5,460.00	11,466,000	
平和堂	2,100	2,511.00	5,273,100	
フジ	1,300	1,909.00	2,481,700	
ヤオコー	1,200	6,020.00	7,224,000	
ゼビオホールディングス	1,400	1,287.00	1,801,800	
ケーズホールディングス	11,000	1,095.00	12,045,000	
O l y m p i c グループ	600	669.00	401,400	
日産東京販売ホールディングス	1,600	325.00	520,000	
Genky Drug Stores	400	3,110.00	1,244,000	
総合メディカルホールディングス	1,000	2,009.00	2,009,000	
ブックオフグループホールディングス	500	752.00	376,000	
アインホールディングス	1,400	7,890.00	11,046,000	
元気寿司	300	4,310.00	1,293,000	
ヤマダ電機	32,200	528.00	17,001,600	
アークランドサカモト	1,800	1,363.00	2,453,400	
ニトリホールディングス	4,600	14,450.00	66,470,000	
グルメ杵屋	900	1,150.00	1,035,000	
愛眼	900	293.00	263,700	
ケーユーホールディングス	500	820.00	410,000	
吉野家ホールディングス	3,600	1,743.00	6,274,800	
松屋フーズホールディングス	400	3,600.00	1,440,000	
サガミホールディングス	1,400	1,322.00	1,850,800	
関西スーパーマーケット	900	1,044.00	939,600	
王将フードサービス	800	7,100.00	5,680,000	
プレナス	1,200	1,818.00	2,181,600	
ミニストップ	800	1,998.00	1,598,400	
アークス	1,900	2,548.00	4,841,200	
バローホールディングス	2,300	2,643.00	6,078,900	
藤久	100	790.00	79,000	
ベルク	500	4,950.00	2,475,000	
大庄	500	1,560.00	780,000	
ファーストリテイリング	1,400	53,330.00	74,662,000	

サンドラッグ	4,000	3,575.00	14,300,000	
サックスバー ホールディングス	1,000	1,079.00	1,079,000	
ヤマザワ	200	1,779.00	355,800	
やまや	200	2,163.00	432,600	
ペルーナ	2,700	970.00	2,619,000	
いちご	13,800	364.00	5,023,200	
日本駐車場開発	12,700	143.00	1,816,100	
ヒューリック	22,100	971.00	21,459,100	
三栄建築設計	400	1,760.00	704,000	
スター・マイカ	400	1,422.00	568,800	
野村不動産ホールディングス	7,100	2,075.00	14,732,500	
三重交通グループホールディングス	2,100	593.00	1,245,300	
サムティ	1,500	1,528.00	2,292,000	
ディア・ライフ	1,400	435.00	609,000	
コーセーアールイー	300	886.00	265,800	
エー・ディー・ワークス	15,400	36.00	554,400	
日本商業開発	600	1,510.00	906,000	
プレサンスコーポレーション	1,700	1,415.00	2,405,500	
ユニゾホールディングス	1,600	2,049.00	3,278,400	
T H E グローバル社	400	540.00	216,000	
日本管理センター	600	853.00	511,800	
サンセイランディック	200	814.00	162,800	
エストラスト	100	714.00	71,400	
フージャースホールディングス	2,600	650.00	1,690,000	
オープンハウス	1,700	4,160.00	7,072,000	
東急不動産ホールディングス	28,600	563.00	16,101,800	
飯田グループホールディングス	8,800	1,931.00	16,992,800	
イーグランド	100	682.00	68,200	
ムゲンエステート	600	544.00	326,400	
ビーロット	100	1,300.00	130,000	
ファーストブラザーズ	300	1,085.00	325,500	
ハウズドゥ	300	1,215.00	364,500	
シーアールイー	300	959.00	287,700	
プロパティエージェント	100	936.00	93,600	
ケイアイスター不動産	300	1,698.00	509,400	
アグレ都市デザイン	100	603.00	60,300	
グッドコムアセット	200	1,446.00	289,200	
ジェイ・エス・ビー	100	3,535.00	353,500	
テンポイノベーション	100	1,520.00	152,000	

パーク 2 4	6,200	2,640.00	16,368,000	
パラカ	200	1,638.00	327,600	
三井不動産	55,900	2,561.00	143,159,900	
三菱地所	73,800	1,825.50	134,721,900	
平和不動産	1,900	1,832.00	3,480,800	
東京建物	11,600	1,157.00	13,421,200	
ダイビル	3,100	1,049.00	3,251,900	
京阪神ビルディング	1,800	917.00	1,650,600	
住友不動産	23,700	4,060.00	96,222,000	
テーオーシー	2,500	780.00	1,950,000	
東京楽天地	100	4,840.00	484,000	
レオパレス 2 1	13,300	474.00	6,304,200	
スターツコーポレーション	1,500	2,393.00	3,589,500	
フジ住宅	1,400	822.00	1,150,800	
空港施設	1,300	529.00	687,700	
明和地所	500	591.00	295,500	
ゴールドクレスト	900	1,642.00	1,477,800	
日本エスリード	400	1,485.00	594,000	
日神不動産	1,600	451.00	721,600	
日本エスコン	1,900	764.00	1,451,600	
タカラレーベン	4,900	318.00	1,558,200	
サンヨーハウジング名古屋	500	927.00	463,500	
イオンモール	5,400	1,758.00	9,493,200	
毎日コムネット	200	741.00	148,200	
ファースト住建	300	1,191.00	357,300	
ランド	43,400	9.00	390,600	
カチタス	1,200	2,900.00	3,480,000	
トーセイ	1,500	955.00	1,432,500	
穴吹興産	100	2,845.00	284,500	
サンフロンティア不動産	1,500	1,121.00	1,681,500	
エフ・ジェー・ネクスト	1,000	903.00	903,000	
インテリックス	300	641.00	192,300	
ランドビジネス	500	786.00	393,000	
グランディハウス	1,000	413.00	413,000	
日本空港ビルデング	3,300	3,745.00	12,358,500	
日本工営	600	2,523.00	1,513,800	
L I F U L L	3,500	788.00	2,758,000	
ジェイエイシーリクルートメント	900	2,032.00	1,828,800	
日本M & A センター	7,600	2,566.00	19,501,600	

メンバーズ	300	1,120.00	336,000	
中広	100	578.00	57,800	
タケエイ	1,100	673.00	740,300	
E・Jホールディングス	100	976.00	97,600	
トラスト・テック	400	3,230.00	1,292,000	
コシダカホールディングス	2,800	1,387.00	3,883,600	
アルトナー	200	679.00	135,800	
パソナグループ	1,000	1,282.00	1,282,000	
C D S	200	1,141.00	228,200	
リンクアンドモチベーション	1,800	872.00	1,569,600	
G C A	1,100	709.00	779,900	
エス・エム・エス	3,800	1,705.00	6,479,000	
パーソルホールディングス	10,300	1,887.00	19,436,100	
リニカル	600	1,422.00	853,200	
クックパッド	3,200	303.00	969,600	
エスクリ	300	600.00	180,000	
アイ・ケイ・ケイ	400	741.00	296,400	
学情	400	1,172.00	468,800	
スタジオアリス	400	2,294.00	917,600	
シミックホールディングス	500	1,632.00	816,000	
N J S	200	1,525.00	305,000	
総合警備保障	4,100	4,935.00	20,233,500	
カカクコム	7,700	1,857.00	14,298,900	
アイロムグループ	300	1,579.00	473,700	
セントケア・ホールディング	500	538.00	269,000	
サイネックス	100	683.00	68,300	
ルネサンス	500	2,100.00	1,050,000	
ディップ	1,600	1,895.00	3,032,000	
オプトホールディング	600	1,452.00	871,200	
新日本科学	1,400	858.00	1,201,200	
ツクイ	2,500	798.00	1,995,000	
キャリアデザインセンター	200	1,084.00	216,800	
ベネフィット・ワン	1,400	3,480.00	4,872,000	
エムスリー	21,600	1,701.00	36,741,600	
ツカダ・グローバルホールディング	600	591.00	354,600	
プラス	100	573.00	57,300	
アウトソーシング	5,500	1,188.00	6,534,000	
ウェルネット	1,100	987.00	1,085,700	
ワールドホールディングス	300	2,449.00	734,700	

ディー・エヌ・エー	5,600	1,918.00	10,740,800	
博報堂ＤＹホールディングス	14,200	1,563.00	22,194,600	
ぐるなび	1,600	711.00	1,137,600	
エスアールジータカミヤ	1,200	710.00	852,000	
ジャパンベストレスキューシステム	900	1,285.00	1,156,500	
ファンコミュニケーションズ	2,900	552.00	1,600,800	
ライク	300	1,187.00	356,100	
ビジネス・ブレークスルー	400	317.00	126,800	
ＷＤＢホールディングス	400	2,338.00	935,200	
ティア	400	601.00	240,400	
ＣＤＧ	100	1,229.00	122,900	
バリューコマース	600	1,330.00	798,000	
インフォマート	5,700	1,050.00	5,985,000	
ＪＰホールディングス	3,200	267.00	854,400	
エコナックホールディングス	1,900	107.00	203,300	
ＥＰＳホールディングス	1,500	1,688.00	2,532,000	
レッグス	200	899.00	179,800	
プレステージ・インターナショナル	2,000	1,266.00	2,532,000	
アミューズ	600	2,335.00	1,401,000	
ドリームインキュベータ	300	1,362.00	408,600	
クイック	600	1,343.00	805,800	
ＴＡＣ	600	219.00	131,400	
ケネディクス	9,500	497.00	4,721,500	
電通	12,500	5,000.00	62,500,000	
テイクアンドギヴ・ニーズ	400	1,846.00	738,400	
ぴあ	300	3,900.00	1,170,000	
イオンファンタジー	300	2,460.00	738,000	
シーティーエス	1,200	678.00	813,600	
ネクシィーズグループ	300	1,871.00	561,300	
みらかホールディングス	2,900	2,609.00	7,566,100	
アルプス技研	1,000	1,745.00	1,745,000	
サニックス	1,800	196.00	352,800	
ダイオーズ	200	1,298.00	259,600	
日本空調サービス	1,200	639.00	766,800	
オリエンタルランド	12,100	10,945.00	132,434,500	
ダスキン	2,800	2,430.00	6,804,000	
明光ネットワークジャパン	1,300	981.00	1,275,300	
ファルコホールディングス	500	1,498.00	749,000	
秀英予備校	200	483.00	96,600	

田谷	200	623.00	124,600	
ラウンドワン	3,200	1,079.00	3,452,800	
リゾートトラスト	4,400	1,606.00	7,066,400	
ビー・エム・エル	1,300	2,886.00	3,751,800	
ワタベウェディング	100	590.00	59,000	
りらいあコミュニケーションズ	1,800	957.00	1,722,600	
リソー教育	5,100	447.00	2,279,700	
早稲田アカデミー	100	1,927.00	192,700	
ユー・エス・エス	12,500	1,858.00	23,225,000	
東京個別指導学院	300	1,300.00	390,000	
サイバーエージェント	6,300	4,260.00	26,838,000	
楽天	47,700	845.00	40,306,500	
クリーク・アンド・リバー社	500	1,110.00	555,000	
テー・オー・ダブリュー	1,100	761.00	837,100	
セントラルスポーツ	300	3,455.00	1,036,500	
フルキャストホールディングス	1,100	1,810.00	1,991,000	
エン・ジャパン	1,100	3,620.00	3,982,000	
リソルホールディングス	100	4,000.00	400,000	
テクノプロ・ホールディングス	1,900	5,220.00	9,918,000	
アトラ	200	453.00	90,600	
インターワークス	200	714.00	142,800	
アイ・アールジャパンホールディングス	300	1,199.00	359,700	
K e e P e r 技研	300	967.00	290,100	
ファーストロジック	200	658.00	131,600	
三機サービス	100	1,433.00	143,300	
G u n o s y	600	2,890.00	1,734,000	
デザインワン・ジャパン	200	317.00	63,400	
イー・ガーディアン	400	2,048.00	819,200	
リブセンス	500	276.00	138,000	
ジャパンマテリアル	2,800	1,051.00	2,942,800	
ベクトル	1,300	1,205.00	1,566,500	
ウチヤマホールディングス	400	430.00	172,000	
ライクキッズネクスト	200	788.00	157,600	
キャリアリンク	300	331.00	99,300	
I B J	600	815.00	489,000	
アサンテ	400	2,022.00	808,800	
N・フィールド	600	947.00	568,200	
バリューHR	200	1,752.00	350,400	

M & Aキャピタルパートナーズ	200	3,870.00	774,000	
ライドオンエクスプレスホールディングス	400	1,244.00	497,600	
E R Iホールディングス	300	736.00	220,800	
アビスト	100	3,205.00	320,500	
シグマクシス	500	810.00	405,000	
ウィルグループ	600	921.00	552,600	
エスクロー・エージェント・ジャパン	1,400	265.00	371,000	
日本ビューホテル	300	1,107.00	332,100	
リクルートホールディングス	73,100	2,871.00	209,870,100	
エラン	600	1,326.00	795,600	
土木管理総合試験所	400	506.00	202,400	
ベルシステム24ホールディングス	1,700	1,353.00	2,300,100	
鎌倉新書	600	1,439.00	863,400	
一蔵	100	575.00	57,500	
L I T A L I C O	200	1,774.00	354,800	
グローバルグループ	100	909.00	90,900	
エボラブルアジア	300	1,900.00	570,000	
アトラエ	200	2,077.00	415,400	
ストライク	200	1,746.00	349,200	
ソラスト	2,600	1,106.00	2,875,600	
セラク	200	530.00	106,000	
インソース	300	1,886.00	565,800	
アイモバイル	200	718.00	143,600	
キャリアインデックス	300	1,202.00	360,600	
M S - J a p a n	400	1,333.00	533,200	
船場	100	850.00	85,000	
グレイステクノロジー	200	1,880.00	376,000	
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	500	1,720.00	860,000	
フルテック	100	1,132.00	113,200	
グリーンズ	200	1,324.00	264,800	
ツナグ・ソリューションズ	100	617.00	61,700	
日総工産	300	1,949.00	584,700	
キュービーネットホールディングス	500	1,935.00	967,500	
スプリックス	300	2,039.00	611,700	
アドバンテッジリスクマネジメント	300	890.00	267,000	
リログループ	5,600	2,787.00	15,607,200	
東祥	600	3,255.00	1,953,000	

エイチ・アイ・エス	1,800	3,990.00	7,182,000	
ラックランド	200	2,092.00	418,400	
共立メンテナンス	1,600	4,700.00	7,520,000	
イチネンホールディングス	1,200	1,182.00	1,418,400	
建設技術研究所	600	1,532.00	919,200	
スペース	600	1,227.00	736,200	
長大	400	707.00	282,800	
燦ホールディングス	200	2,368.00	473,600	
スバル興業	100	5,630.00	563,000	
東京テアトル	300	1,238.00	371,400	
タナベ経営	200	1,256.00	251,200	
ナガワ	200	5,610.00	1,122,000	
よみうりランド	200	3,970.00	794,000	
東京都競馬	600	2,775.00	1,665,000	
常磐興産	400	1,548.00	619,200	
カナモト	1,500	2,976.00	4,464,000	
東京ドーム	4,000	927.00	3,708,000	
西尾レントオール	1,100	3,425.00	3,767,500	
アゴーラ・ホスピタリティー・グループ	5,700	25.00	142,500	
トランス・コスモス	1,200	2,192.00	2,630,400	
乃村工藝社	2,400	2,644.00	6,345,600	
藤田観光	400	2,849.00	1,139,600	
KNT - CTホールディングス	600	1,278.00	766,800	
日本管財	1,200	1,937.00	2,324,400	
トーカイ	1,000	2,750.00	2,750,000	
白洋舎	100	2,831.00	283,100	
セコム	10,800	9,117.00	98,463,600	
セントラル警備保障	400	4,630.00	1,852,000	
丹青社	2,000	1,089.00	2,178,000	
メイテック	1,300	4,720.00	6,136,000	
応用地質	1,200	1,164.00	1,396,800	
船井総研ホールディングス	2,100	1,732.00	3,637,200	
進学会ホールディングス	400	543.00	217,200	
オオバ	900	594.00	534,600	
いであ	200	971.00	194,200	
学究社	300	1,440.00	432,000	
ベネッセホールディングス	3,700	2,749.00	10,171,300	
イオンディライト	1,300	4,035.00	5,245,500	

ナック	600	1,050.00	630,000	
ニチイ学館	1,600	995.00	1,592,000	
ダイセキ	1,700	2,300.00	3,910,000	
ステップ	300	1,282.00	384,600	
合 計	8,525,983		20,617,368,142	

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2019年 1月31日現在)

資産総額	21,576,994,976円
負債総額	504,756,936円
純資産総額 (-)	21,072,238,040円
発行済口数	15,511,312口
100口当たり純資産額 (/)	135,851円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）受益証券の名義書換手続き

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替受益権であり、委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（２）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（３）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（４）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（５）受益権の再分割

社振法に定めるところにしたがい、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（６）質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、交換請求の受付け、交換有価証券の交付等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額（2019年1月31日現在）

34億2千万円

発行する株式の総数：116,400株（普通株式101,400株、A種種類株式15,000株）

発行済株式総数：53,400株（普通株式38,400株、A種種類株式15,000株）

最近5年間における資本金の額の増減

・2012年7月26日 A種種類株式15,000株を発行し15億円増資（資本金34億2千万円）

（注）A種種類株式は議決権を有しません。

（2）委託会社等の機構

a．委託会社等の機構（委託会社等の意思決定機構）

定款に基づき、10名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、総株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠により選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会はその決議をもって、取締役の中より取締役社長1名を置くとともに、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選任することができます。また取締役の中より代表取締役を選任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、議長となります。代表取締役に事故がある時は、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わります。取締役会の招集通知は、開催日の3日前までに発することとします。また、取締役および監査役全員の同意がある場合は、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができます。

取締役会は、法令または定款に定められた事項を決議します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

b．運用プロセス（投資運用の意思決定機構）

運用に関する会議等

1．投資戦略委員会

原則として月1回以上開催し、投資環境や市場動向等を踏まえ、最適な資産配分を決定します。

2．資産ポートフォリオ委員会

原則として月1回以上開催し、個別資産毎にセクター、スタイル、ファクター等のリスク配分を決定します。

3．銘柄会議

必要に応じ開催し、ポートフォリオ構築に必要な銘柄の相対的な優位性等を決定します。

4．個別ファンド運用会議

運用担当役員が、特に必要と認めたファンドの運用方針を、個別に審議し決定します。

5．運用リスク管理会議

原則として月1回開催し、ファンド運用資産に係るリスクを的確に把握・管理することを目的に、運用リスクや運用パフォーマンスの状況について報告・審議を行います。

6．運用管理会議

原則として月1回開催し、ファンドの法令等（法令、協会ルール、信託約款等）の遵守状況の検証および運用計画と実績の検証を行います。

運用の流れ

1．運用方針の決定

経済環境や市場環境等グローバルな投資情報の分析等に基づき、最適な資産配分を決定した後、個別資産毎のリスク配分および資産構成銘柄等を組織的な意思決定プロセスを通じて決定しています。

2．運用の実践

ファンドマネージャーは、ファンド毎のリスク許容度やガイドライン等を考慮しながら、上記決定を受けた運用方針に基づいた運用を行います。

3．運用状況の評価

ファンドの運用状況については、運用リスク管理会議や運用管理会議による運用状況等の評価を通じ、最適な投資行動を実践しているかの確認を行っています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

2019年1月31日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

種類別（基本的性格）	本数	純資産総額
株式投資信託	274本	4,179,663百万円
公社債投資信託	18本	89,256百万円
合計	292本	4,268,920百万円

3【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により、作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）、並びに同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。なお、EY新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日をもって新日本有限責任監査法人から名称変更しております。

（１）【貸借対照表】

		前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	1		4,866,159		10,520,402
分別金信託			100,000		100,000
有価証券			23,212		-
1年内償還予定のその他の関係 会社有価証券			4,000,000		1,000,000
前払費用			95,493		100,685
未収委託者報酬			1,207,139		1,454,894
未収運用受託報酬			206,152		212,706
未収投資助言報酬			135,542		162,644
未収収益			4,382		2,021
繰延税金資産			69,706		87,158
その他			16,834		25,477
流動資産計			10,724,623		13,665,990
固定資産					
有形固定資産			142,328		146,878
建物	2	99,353		101,124	
器具備品	2	42,974		45,753	
無形固定資産			2,421		8,736
商標権		-		6,331	
電話加入権等		2,421		2,405	
投資その他の資産			4,896,440		5,085,693
投資有価証券		716,874		910,081	
その他の関係会社有価証券		4,000,000		4,000,000	
長期差入保証金		81,677		80,077	
長期前払費用		1,867		3,659	
会員権		6,700		6,700	
繰延税金資産		63,605		85,176	
その他		25,715		-	
固定資産計			5,041,191		5,241,308
資産合計			15,765,814		18,907,299

		前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			571,678		2,245,059
未払金			452,522		551,825
未払収益分配金		13		13	
未払償還金		3,132		3,132	
未払手数料		444,918		534,806	
その他未払金		4,457		13,872	
未払費用			110,235		109,493
未払法人税等			348,423		549,111
未払消費税等			56,855		99,920
賞与引当金			170,655		176,534
流動負債計			1,710,371		3,731,945
固定負債					
退職給付引当金			161,470		179,077
役員退任慰労引当金			41,800		44,700
固定負債計			203,270		223,777
負債合計			1,913,641		3,955,722
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			3,420,000		3,420,000
資本剰余金					
資本準備金		1,500,000		1,500,000	
資本剰余金計			1,500,000		1,500,000
利益剰余金					
利益準備金		74,040		74,040	
その他利益剰余金		8,794,236		9,905,856	
別途積立金		7,105,000		7,905,000	
繰越利益剰余金		1,689,236		2,000,856	
利益剰余金計			8,868,276		9,979,896
株主資本計			13,788,276		14,899,896
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			63,895		51,680
評価・換算差額等計			63,895		51,680
純資産合計			13,852,172		14,951,577
負債純資産合計			15,765,814		18,907,299

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益					
委託者報酬			5,799,157		6,975,152
運用受託報酬			959,541		890,344
投資助言報酬			237,536		284,776
営業収益計			6,996,235		8,150,273
営業費用					
支払手数料			1,311,851		1,550,241
広告宣伝費			3,090		12,737
調査費			893,794		1,217,573
調査費		446,175		477,154	
委託調査費		445,457		738,187	
図書費		2,161		2,232	
委託計算費			292,343		312,333
営業雑経費			67,930		101,015
通信費		20,362		20,943	
印刷費		29,530		38,346	
協会費		11,222		12,144	
諸会費		1,343		1,412	
その他営業雑経費		5,471		28,169	
営業費用計			2,569,011		3,193,901
一般管理費					
給料			1,255,347		1,301,010
役員報酬		86,688		88,338	
給料・手当		834,373		858,628	
賞与		148,530		164,908	
賞与引当金繰入額		170,655		176,534	
役員退任慰労引当金繰入額		15,100		12,600	
福利厚生費			152,160		159,394
交際費			12,093		17,422
旅費交通費			23,923		38,576
租税公課			77,393		86,622
不動産賃借料			162,931		168,634
賃借料			1,679		1,674
役員退任慰労金			-		1,100
退職給付費用			47,708		44,212
固定資産減価償却費			20,593		23,878
業務委託費			263,114		270,761
諸経費			160,666		144,714
一般管理費計			2,177,613		2,258,002
営業利益			2,249,610		2,698,368

		前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
営業外収益					
受取配当金			25,011		41,661
有価証券利息	1		24,553		13,825
受取利息			27		52
投資有価証券売却益			2,210		8,385
投資有価証券償還益			2,495		18,276
その他			521		3,505
営業外収益計			54,819		85,706
営業外費用					
支払利息	1		418		501
投資有価証券売却損			628		805
投資有価証券償還損			167		849
その他			98		160
営業外費用計			1,312		2,317
経常利益			2,303,117		2,781,758
特別損失					
固定資産除却損	2		699		13
特別損失計			699		13
税引前当期純利益			2,302,418		2,781,745
法人税、住民税及び事業税			714,978		876,228
法人税等調整額			9,806		33,503
法人税等合計			705,171		842,725
当期純利益			1,597,246		1,939,019

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月 1 日 至 平成29年3月31日)

（単位：千円）

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	6,305,000	1,719,390	8,098,430	13,018,430
当期変動額								
剰余金の配当						827,400	827,400	827,400
別途積立金の積立					800,000	800,000	—	—
当期純利益						1,597,246	1,597,246	1,597,246
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	800,000	30,153	769,846	769,846
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	7,105,000	1,689,236	8,868,276	13,788,276

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	44,813	44,813	13,063,244
当期変動額			
剰余金の配当			827,400
別途積立金の積立			—
当期純利益			1,597,246
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	19,081	19,081	19,081
当期変動額合計	19,081	19,081	788,928
当期末残高	63,895	63,895	13,852,172

当事業年度(自 平成29年4月 1 日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	7,105,000	1,689,236	8,868,276	13,788,276
当期変動額								
剰余金の配当						827,400	827,400	827,400
別途積立金の積立					800,000	800,000	—	—
当期純利益						1,939,019	1,939,019	1,939,019
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	800,000	311,619	1,111,619	1,111,619
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	7,905,000	2,000,856	9,979,896	14,899,896

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	63,895	63,895	13,852,172
当期変動額			
剰余金の配当			827,400
別途積立金の積立			—
当期純利益			1,939,019
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	12,215	12,215	12,215
当期変動額合計	12,215	12,215	1,099,404
当期末残高	51,680	51,680	14,951,577

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

（２）その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

器具備品 4～15年

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

３．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

（２）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

（３）役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成29年3月31日）	当事業年度 （平成30年3月31日）
1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。 預金 4,787,311千円	1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。 預金 10,405,210千円
2 有形固定資産の減価償却累計額 建物 70,549千円 器具備品 87,862千円 合計 158,411千円	2 有形固定資産の減価償却累計額 建物 78,809千円 器具備品 90,963千円 合計 169,773千円

（損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）	当事業年度 （自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日）
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 有価証券利息 24,553千円 支払利息 418千円	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 有価証券利息 13,825千円 支払利息 501千円
2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 699千円 合計 699千円	2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 13千円 合計 13千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400	—	—	38,400
A種種類株式（株）	15,000	—	—	15,000
合 計（株）	53,400	—	—	53,400

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	806,400	21,000	平成28年3月31日	平成28年6月28日
	A種種類株式	21,000	1,400	平成28年3月31日	平成28年6月28日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	806,400	利益剰余金	21,000	平成29年3月31日	平成29年6月27日
	A種種類株式	21,000	利益剰余金	1,400	平成29年3月31日	平成29年6月27日

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400	—	—	38,400
A種種類株式（株）	15,000	—	—	15,000
合 計（株）	53,400	—	—	53,400

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	806,400	21,000	平成29年3月31日	平成29年6月27日
	A種種類株式	21,000	1,400	平成29年3月31日	平成29年6月27日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成30年6月25日 定時株主総会	普通株式	969,600	利益剰余金	25,250	平成30年3月31日	平成30年6月26日
	A種種類株式	21,000	利益剰余金	1,400	平成30年3月31日	平成30年6月26日

（リース取引関係）

前事業年度 平成29年3月31日	当事業年度 平成30年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に安全性の高い金融商品により行っております。なお、投資有価証券に含まれる投資信託については、市場リスクに晒されておりますが、その取得については、社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しており、毎月時価の把握を行っております。また、金融債での運用については、毎月時価の把握や金利上昇時の評価損失等のリスク指標の把握を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,866,159	4,866,159	-
(2)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	740,087	740,087	-
(3)その他の関係会社有価証券（*） 満期保有目的の債券	8,000,000	8,021,625	21,625
資産計	13,606,246	13,627,871	21,625

（*）1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券及び投資有価証券

投資信託の時価は、基準価額によっております。

(3)その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	4,866,018	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期のあるもの	23,212	287,823	127,042	-
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	4,000,000	4,000,000	-	-
合計	8,889,230	4,287,823	127,042	-

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に安全性の高い金融商品により行っております。なお、投資有価証券に含まれる投資信託については、市場リスクに晒されておりますが、その取得については、社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しており、毎月時価の把握を行っております。また、金融債での運用については、毎月時価の把握や金利上昇時の評価損失等のリスク指標の把握を行っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,520,402	10,520,402	-
(2)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	910,081	910,081	-
(3)その他の関係会社有価証券（*） 満期保有目的の債券	5,000,000	5,007,975	7,975
資産計	16,430,484	16,438,459	7,975

（*）1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券及び投資有価証券

投資信託の時価は、基準価額によっております。

(3)その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	10,520,316	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満 期のあるもの	-	531,824	81,950	-
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	4,000,000	-	-
合計	11,520,316	4,531,824	81,950	-

（有価証券関係）

前事業年度（平成29年3月31日）

１．満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	7,250,000	7,272,150	22,150
	小計	7,250,000	7,272,150	22,150
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	750,000	749,475	525
	小計	750,000	749,475	525
合計		8,000,000	8,021,625	21,625

２．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	600,060	501,634	98,426
	小計	600,060	501,634	98,426
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	140,026	146,175	6,148
	小計	140,026	146,175	6,148
合計		740,087	647,809	92,277

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

３．売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	62,191	2,210	628
合計	62,191	2,210	628

当事業年度（平成30年3月31日）

１．満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	3,000,000	3,009,325	9,325
	小計	3,000,000	3,009,325	9,325
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	2,000,000	1,998,650	1,350
	小計	2,000,000	1,998,650	1,350
合計		5,000,000	5,007,975	7,975

２．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	654,069	565,707	88,361
	小計	654,069	565,707	88,361
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	256,012	269,830	13,817
	小計	256,012	269,830	13,817
合計		910,081	835,537	74,543

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

３．売却したその他有価証券

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	27,879	8,385	805
合計	27,879	8,385	805

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成29年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（平成30年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります。）を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

（１）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）	当事業年度 （自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日）
退職給付引当金の期首残高	146,494	161,470
退職給付費用	30,026	25,837
退職給付の支払額	15,050	8,230
退職給付引当金の期末残高	161,470	179,077

（２）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（単位：千円）

	前事業年度 （平成29年3月31日）	当事業年度 （平成30年3月31日）
非積立型制度の退職給付債務	161,470	179,077
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	161,470	179,077
退職給付引当金	161,470	179,077
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	161,470	179,077

（３）退職給付費用

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）	当事業年度 （自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日）
簡便法で計算した退職給付費用	30,026	25,837

（税効果会計関係）

（単位：千円）

前事業年度 （平成29年3月31日）	当事業年度 （平成30年3月31日）																																																																
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td>39,923</td></tr> <tr><td>敷金償却否認</td><td>2,980</td></tr> <tr><td>会員権評価損否認</td><td>2,591</td></tr> <tr><td>電話加入権評価損</td><td>1,395</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>52,664</td></tr> <tr><td>役員退任慰労引当金</td><td>12,799</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>49,470</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>1,882</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>18,067</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,568</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>183,343</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>19,872</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>163,470</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>30,158</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>30,158</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>133,312</td></tr> </table> 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	ソフトウェア償却超過額	39,923	敷金償却否認	2,980	会員権評価損否認	2,591	電話加入権評価損	1,395	賞与引当金	52,664	役員退任慰労引当金	12,799	退職給付引当金	49,470	その他有価証券評価差額金	1,882	未払事業税	18,067	その他	1,568	繰延税金資産小計	183,343	評価性引当額	19,872	繰延税金資産合計	163,470	その他有価証券評価差額金	30,158	繰延税金負債合計	30,158	繰延税金資産の純額	133,312	1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td>49,675</td></tr> <tr><td>敷金償却否認</td><td>3,470</td></tr> <tr><td>会員権評価損否認</td><td>2,591</td></tr> <tr><td>電話加入権評価損</td><td>1,395</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>54,054</td></tr> <tr><td>役員退任慰労引当金</td><td>13,687</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>54,833</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>4,230</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>31,526</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5,106</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>220,573</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>21,182</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>199,390</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>27,056</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>27,056</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>172,334</td></tr> </table> 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	ソフトウェア償却超過額	49,675	敷金償却否認	3,470	会員権評価損否認	2,591	電話加入権評価損	1,395	賞与引当金	54,054	役員退任慰労引当金	13,687	退職給付引当金	54,833	その他有価証券評価差額金	4,230	未払事業税	31,526	その他	5,106	繰延税金資産小計	220,573	評価性引当額	21,182	繰延税金資産合計	199,390	その他有価証券評価差額金	27,056	繰延税金負債合計	27,056	繰延税金資産の純額	172,334
ソフトウェア償却超過額	39,923																																																																
敷金償却否認	2,980																																																																
会員権評価損否認	2,591																																																																
電話加入権評価損	1,395																																																																
賞与引当金	52,664																																																																
役員退任慰労引当金	12,799																																																																
退職給付引当金	49,470																																																																
その他有価証券評価差額金	1,882																																																																
未払事業税	18,067																																																																
その他	1,568																																																																
繰延税金資産小計	183,343																																																																
評価性引当額	19,872																																																																
繰延税金資産合計	163,470																																																																
その他有価証券評価差額金	30,158																																																																
繰延税金負債合計	30,158																																																																
繰延税金資産の純額	133,312																																																																
ソフトウェア償却超過額	49,675																																																																
敷金償却否認	3,470																																																																
会員権評価損否認	2,591																																																																
電話加入権評価損	1,395																																																																
賞与引当金	54,054																																																																
役員退任慰労引当金	13,687																																																																
退職給付引当金	54,833																																																																
その他有価証券評価差額金	4,230																																																																
未払事業税	31,526																																																																
その他	5,106																																																																
繰延税金資産小計	220,573																																																																
評価性引当額	21,182																																																																
繰延税金資産合計	199,390																																																																
その他有価証券評価差額金	27,056																																																																
繰延税金負債合計	27,056																																																																
繰延税金資産の純額	172,334																																																																

（資産除去債務関係）

前事業年度 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）	当事業年度 （自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日）
本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。 当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。	本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。 当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2．地域ごとの情報

(1)営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	合計
6,147,968	848,266	6,996,235

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	1,184,155	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,166,235	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	576,636	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	合計
7,355,736	794,536	8,150,273

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	1,396,975	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,154,684	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	587,518	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

１．関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	3,480,488	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の購入、募集・販売の取扱等 役員の兼任	資金の借入に係る利息の支払 (*)	418	短期借入金	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

(*) 資金の借入については、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

農林中央金庫（非上場）

（２）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

１．関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	3,480,488	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の購入、募集・販売の取扱等 役員の兼任	資金の借入に係る利息の支払 (*)	501	短期借入金	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

(*) 資金の借入については、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

農林中央金庫（非上場）

（２）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）	当事業年度 （自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日）
1株当たり純資産額	282,061円78銭	310,692円11銭
1株当たり当期純利益金額	41,048円07銭	49,948円43銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）	当事業年度 （自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日）
当期純利益金額（千円）	1,597,246	1,939,019
普通株主に帰属しない金額（千円）	21,000	21,000
（うちＡ種種類株式配当額(千円)）	(21,000)	(21,000)
普通株式に係る当期純利益金額 （千円）	1,576,246	1,918,019
普通株式の期中平均株式数（株）	38,400	38,400

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （平成29年3月31日）	当事業年度 （平成30年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	13,852,172	14,951,577
純資産の部の合計額から控除する金額 （千円）	3,021,000	3,021,000
（うちＡ種種類株式払込金額(千円)）	(3,000,000)	(3,000,000)
（うちＡ種種類株式配当額(千円)）	(21,000)	(21,000)
普通株式に係る期末の純資産額 （千円）	10,831,172	11,930,577
１株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（株）	38,400	38,400

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第26期中間会計期間 (平成30年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		9,182,641
分別金信託		100,000
有価証券		11,354
1年内償還予定のその他の 関係会社有価証券		1,000,000
前払費用		117,272
未収委託者報酬		1,734,540
未収運用受託報酬		208,388
未収投資助言報酬		167,667
未収収益		1,938
その他		18,242
流動資産計		12,542,046
固定資産		
有形固定資産	1	147,872
建物		98,455
器具備品		49,417
無形固定資産		8,403
投資その他の資産		5,452,204
投資有価証券		1,198,396
その他の関係会社有価証券		4,000,000
長期差入保証金		79,277
長期前払費用		3,237
会員権		6,700
繰延税金資産		164,592
固定資産計		5,608,480
資産合計		18,150,526

		第26期中間会計期間 (平成30年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
(負債の部)		
流動負債		
預り金		1,204,441
未払金		666,163
未払費用		124,384
未払法人税等		554,224
未払消費税等		73,526
賞与引当金		177,012
その他		5,000
流動負債計		2,804,753
固定負債		
退職給付引当金		180,043
役員退任慰労引当金		52,200
固定負債計		232,243
負債合計		3,036,996
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		3,420,000
資本剰余金		
資本準備金		1,500,000
資本剰余金計		1,500,000
利益剰余金		
利益準備金		74,040
その他利益剰余金		10,064,477
別途積立金		8,805,000
繰越利益剰余金		1,259,477
利益剰余金計		10,138,517
株主資本計		15,058,517
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		55,012
評価・換算差額等計		55,012
純資産合計		15,113,530
負債純資産合計		18,150,526

(2) 中間損益計算書

		第26期中間会計期間 (自 平成30年4月 1日 至 平成30年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
営業収益		
委託者報酬		3,775,560
運用受託報酬		476,698
投資助言報酬		146,510
その他営業収益		593
営業収益計		4,399,362
営業費用		
支払手数料		869,964
その他		734,863
営業費用計		1,604,827
一般管理費	1	1,137,309
営業利益		1,657,225
営業外収益	2	9,866
営業外費用	3	2,277
経常利益		1,664,813
特別損失	4	0
税引前中間純利益		1,664,813
法人税、住民税及び事業税		514,607
法人税等調整額		984
法人税等合計		515,592
中間純利益		1,149,221

(3) 中間株主資本等変動計算書

第26期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	7,905,000	2,000,856	9,979,896	14,899,896
当中間期変動額								
剰余金の配当						990,600	990,600	990,600
別途積立金の積立					900,000	900,000	—	—
中間純利益						1,149,221	1,149,221	1,149,221
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	900,000	741,378	158,621	158,621
当中間期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	8,805,000	1,259,477	10,138,517	15,058,517

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	51,680	51,680	14,951,577
当中間期変動額			
剰余金の配当			990,600
別途積立金の積立			—
中間純利益			1,149,221
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	3,331	3,331	3,331
当中間期変動額合計	3,331	3,331	161,953
当中間期末残高	55,012	55,012	15,113,530

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第26期中間会計期間 （平成30年9月30日）	
1 有形固定資産の減価償却累計額	181,031千円

（中間損益計算書関係）

第26期中間会計期間 （自 平成30年4月 1日 至 平成30年9月30日）	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	12,122千円
無形固定資産	332千円
2 営業外収益の主要項目	
受取配当金	5,167千円
有価証券利息	4,454千円
受取利息	32千円
投資信託償還益	104千円
3 営業外費用の主要項目	
支払利息	912千円
投資信託売却損	1,364千円
4 特別損失の主要項目	
固定資産除却損	0千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第26期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間 増加	当中間会計期間 減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	38,400	-	-	38,400
A種種類株式（株）	15,000	-	-	15,000
合 計（株）	53,400	-	-	53,400

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成30年6月25日 定時株主総会	普通株式	969,600	25,250	平成30年3月31日	平成30年6月26日
	A種種類株式	21,000	1,400	平成30年3月31日	平成30年6月26日

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第26期中間会計期間（平成30年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	9,182,641	9,182,641	-
(2)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,209,751	1,209,751	-
(3)その他の関係会社有価証券（*） 満期保有目的の債券	5,000,000	5,004,925	4,925
資産計	15,392,392	15,397,317	4,925

（*）1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券及び投資有価証券

投資信託の時価は、基準価額によっております。

(3)その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

第26期中間会計期間（平成30年9月30日）

1．満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	3,000,000	3,006,425	6,425
	小計	3,000,000	3,006,425	6,425
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	2,000,000	1,998,500	1,500
	小計	2,000,000	1,998,500	1,500
合計		5,000,000	5,004,925	4,925

2．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	763,861	638,785	125,076
	小計	763,861	638,785	125,076
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	445,889	486,334	40,444
	小計	445,889	486,334	40,444
合計		1,209,751	1,125,119	84,632

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間末の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当中間会計期間末においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

（デリバティブ取引関係）

第26期中間会計期間（平成30年9月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第26期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

本社は、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。

当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を営業費用に計上しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第26期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第26期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は中間損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	合計
3,960,511	438,850	4,399,362

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	809,310	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	549,701	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	304,783	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第26期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第26期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

第26期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第26期中間会計期間 (平成30年9月30日)
1株当たり純資産額	315,456円51銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	15,113,530
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,000,000
(うちA種種類株式払込金額)(千円)	(3,000,000)
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	12,113,530
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の 普通株式の数(株)	38,400

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第26期中間会計期間 (自 平成30年4月 1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	29,927円63銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	1,149,221
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	1,149,221
普通株式の期中平均株式数(株)	38,400

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下

において同じ。 ）又は子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。 ）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

（１）定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項について
該当事項はありません。

（２）訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または、与えると予想される事実はありません。

第 2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

（ 1 ）受託者

名称

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

資本金の額（2018年3月末日現在）

324,279百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

< 再信託受託会社の概況 >

名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額（2018年3月末日現在）

10,000百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

（ 2 ）販売会社

名称	資本金の額 (2018年3月末日現在)	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める 第一種金融商品取引業を営ん でいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
みずほ証券株式会社	125,167百万円	
大和証券株式会社	100,000百万円	
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	

2 【関係業務の概要】

（ 1 ）受託者

当証券投資信託契約の受託者として、委託者との信託契約の締結、信託財産の保管・管理・計算業務等を行います。

なお、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することができます。

（ 2 ）販売会社

当証券投資信託の販売会社として、募集の取扱い、交換請求の受付、受益権の買取りに関する事務ならびに信託終了時の交換の交付等に関する事務等を行います。

3 【資本関係】

ありません。

第3【その他】

（１）目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

金融商品取引法の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。

交付目論見書または請求目論見書である旨を記載することがあります。

委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。

詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。

- ・委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
- ・請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨

使用開始日を記載することがあります。

届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。

- ・届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
- ・届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日

次の事項を記載することがあります。

- ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投信法に基づき事前に投資者の意向を確認する旨
- ・投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金（貯金）保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨
- ・投資信託は元本が保証されているものではなく、投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様に負っていただく旨
- ・登録金融機関の販売の場合には、投資者保護基金の対象とはならない旨
- ・課税上の取扱いに関する事項

委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。

ファンドの形態等を記載することがあります。

図案を採用することがあります。

（２）目論見書は別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

（３）交付目論見書にクーリング・オフに関する事項を記載することがあります。

（４）目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載される場合があります。

（５）請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月22日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大村	真敏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長尾	充洋	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成31年 2月13日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久 保 直 毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNZAM 上場投信 TOPIX Ex-Financialsの平成30年7月16日から平成31年1月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NZAM 上場投信 TOPIX Ex-Financialsの平成31年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月13日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細 野 和 也	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 尾 充 洋	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。